SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

# 誌上シンポジウム：危機と人間



| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2014-03-31<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 岡田, 安功, 吉田, 寛, 原田, 伸一朗, 田中, 柊子, 中尾, 健二<br>メールアドレス:<br>所属: |
| --- | --- |
| URL | https://doi.org/10.14945/00007660 |

# 誌上シンポジウム　危機と人間

## Symposium : Crisis and Human

### 誌上シンポジウムの趣旨

今年度も昨年度に続き、静岡大学情報学部 2 年生の後期に開講されている「情報社会思想」の担当者が 3 年生前期に開講されている「情報学応用論」で開いたシンポジウムの発言を基にした原稿を掲載する。「情報社会思想」は専門分野が異なる教員がそれぞれの個性を生かしながら展開する授業で、授業内容は学際的であり現代的でありながら、近代の古典的な社会思想にも触れることができるように工夫されている。今年度は「危機と人間」というテーマでシンポジウムを開いた。教員が学生の前で議論をし、そこに学生が参加するという教育スタイルは学生に好評であり、しかも教育効果が高いと著者一同は考えている。このシンポジウムは開催の準備からここに掲載するエッセイの執筆に至るまで、著者たちにとって知的な刺激に満ちた実験的な作業である。これらのエッセイが学生の教育に再利用されるだけでなく、情報学部の研究と教育の活性化に役立てば幸いである。

（追記）今年度は昨年度まで「情報社会思想」を担当した中尾健二名誉教授に誌上参加をお願いした。

著者一同

誌上シンポジウム

# 危機における人間と法

## Human and Law in Crisis

岡田安功
Yasunori OKADA
静岡大学大学院情報学研究科・教授
okada@inf.shizuoka.ac.jp

## 1　はじめに

危機において人間は平時とは異なる思考や行動をするようになる。それはなぜであろうか。危機には危機に固有の倫理や法があるのだろうか。本稿では法的観点から危機に直面した人間の思考や行動に関する事例をとりあげ、事例の背後にある法制度を紹介することにより、平時とは異なる正義の在り方を正当化する論理を紹介する。倫理はあっても条文のように文字で示されることはない。人と人が互いの倫理を確かめ合うことも稀である。大部分の人が法学教育を受けていないが、法律を知らなくても法律を破ることはあまりない。倫理も法律も社会の共通の規範だが、これらをあまり自覚しなくても、これらに違反することはあまりない。その原因は、倫理と法律の背後にこれらを正当化する人に対する外部環境があり、人はこれに順応しなければ生きて行けないことにある。

## 2 「危機」の定義

最初に本稿で用いる危機という言葉を定義しておきたい。本稿における危機は「生命システム及び生命システムの外部環境に対する障害のうち、克服が可能な程度の状況」を意味する。個々の生物はそれぞれに固有の「生命システム」が稼働することにより生存を維持している。この「生命システム」の稼働は生物の個体内部で生命に関わる情報処理が行われることにより可能となっている。本稿ではシステムはそれ独自で内部的に完結し、システム内の情報がシステムをとりまく外部環境に伝達することはなく、それゆえ影響も与えないという立場を採用する[(1)]。

個々の生物の生命システムに重大な障害が発生すると死が身近に迫るが、克服できる障害は死を回避するので、これを危機と呼び、克服できない障害を破局と呼んで、両者を区別する。危機は生きている人間にとってのみ意味がある。また、各生命システムが存続するには存続に適する外部環境が必要である。この外部環境に障害が発生して生命システムが全く対応できなくなると死が発生する。ここでも、克服できる程度の外部環境の障害を危機と呼ぶ。

危機には「個人の危機」と「社会の危機」がある。社会は個人の集合によって構成されるが、社会というシステムの外部環境に対する反応は個人というシステムの外部環境に対する反応の総和ではない。「個人の危機」の障害レベルには個人差があり、これを克服できない時、ヒトは死ぬ。「社会の危機」は、克服できなければ、ヒトが滅びない限り永続する。また、「社会の危機」はその性質によっては「個人の危機」を招来し、ヒトは死に追いつめられる。

## 3 「人間」の定義

ここまで、人間、個人、ヒトという単語でほぼ同じものを指示してきた。タイトルにもある「人間」をどのような意味で使っているかを明確に示す必要があるが、はっきりいって明確には示せない。「危機」の定義を含め、定義はその定義を用いる議論の目的に応じて決められるべきものである。本稿では人間より危機に関心があるため、私は人間の定義を厳密に行うことに熱心ではない。私にとって、人間という概念はヒトという生物に文化的な装いをもたせた曖昧な概念であり、個人はヒトという生物に理性という神のごとき虚構を背負わせた概念である[(2)]。人間や個人から文化や思考形式等、後天的に身につけたものをすべて剥ぎ取るとヒトという生物学的概念に行き着くような気がするが、無色中立的なイメージのヒトという概念もおそらくこの時代のイデオロギーを背負ったパラダイムであろう。私にはこれ以上分からない。あえてタイトルの「人間」を定義すれば「生命体として社会に受入れられているヒト」である。生命を失ったと社会から認定されたヒトは「人間」でも「個人」でもなく単なる物である。危機は生命システムにとってのみ意味をもつ。

## 4 社会の危機

概念上、個人の危機と社会の危機は分けられるが、両者は往々にして一致する。ここからの議論は人間が立ち向かうべき社会の危機に焦点を絞ってゆく。社会の危機は社会から平和を喪失させる。平和は戦争をしないことを意味するだけではない。人々から幸福感を奪う社会は平和ではない。平和を奪う社会の危機を羅列しよう。戦争または多くの犯罪に見られる物理的暴力の拡大。地震、津波、台風、河川の氾濫、大火、原発事故等の大災害。ペスト、コレラ、インフルエンザ、エイズ等の疫病の大流行。経済恐慌、貧困の増大、失業の増大等の経済的破局。民主主義の機能不全、政治的圧迫、恐怖政治等の政治的破局。密告や監視が日常化した社会における相互不信の拡大。これらはいずれも人々から幸福を奪う。当然、このような危機に直面したとき、人々は危機を克服しようとするが、危機は例外的状況であるため、危機を克服するための選択肢は極めて限定されている。選択肢が存在しても、民主主義が機能しない社会では選択肢を実行できない可能性がある[(3)]。いずれにせよ、社会の危機は個人の危機に転化してヒトを滅ぼさない限り克服の対象として継続する。克服できない社会の危機に人々が直面すると、人々はひたすら社会の危機に忍従する人生を送ることになる。

## 5 「社会の危機」と秩序

社会の危機を克服する手段は極めて限定されている。そのため、危機に直面した人間は、危機を乗り越えるために、平時とは異なる発想をする。人間の思想が生きるためのものであり、個々の生命システムとしての人間が外部環境の実存に対応するためにシステム内部で情報処理をした結果得られたものが思想であれば、これは極めて当然のことである。この意味において、新しい思想は新しい外部環境としての社会状況が産み出し、思想と社会状況は相互に作用する[(4)]。生命システムの存在は外部環境の存在を前提としているが、この外部環境は常に変化しているものの生命が維持される程度に比較的安定している。危機という状況が社会のレベルでも個人のレベルでも例外的状況であるのは当然である。しかし、危機を乗り越える思想は永続化する場合がある。外部環境が変化しても人間がこれに適応してしまえば、危機を克服した思想は克服の対象になった新しい外部環境が続く限り人々によって正しいものとされる。この思想は人々が社会に順応しながら生きようとする限り人々の共有の対象になるので一般に倫理と呼ばれ、新しい社会秩序の基礎になる。

秩序という場合、誰かによって無理矢理強制されることなく自然に形成される秩序がある。一般に倫理と呼ばれるものはこの種のものであ

る。その一方で、国家が意図的に形成する秩序がある。この秩序は基本的には法律で作られるが、従わない者には制裁を加えてでも強制する秩序と、強制力のない秩序がある。民主主義が機能する国家では強制力のある秩序は国民の代表者で構成される立法機関で作られる。しかし、国民代表が作った法律だからといって国民の意向を反映している訳ではないし、国民の意向を反映した法律であっても国民の利益にかなうとは限らない。さて、独裁国家はともかく、民主主義の拘束を受ける国家が社会の危機に対応するために従来の秩序に例外を設けて国民に忍従を強要することができるだろうか。特に、憲法が保障する基本的人権の行使を規制できるだろうか。規制が人権の性格上人権に内在する制約の範囲を超えると憲法違反である。一方、政府が基本的人権の行使を自制するように国民に要請するのは違憲ではない。理屈はこうだが、現実を両者に峻別するのは容易ではない。

## 6　危機の法秩序；戦争

日本が外国から軍事的に攻撃される可能性が高まった場合、病院が足りないので必要性があるという理由で、政府は負傷した自衛隊員を宿泊させる民家を強制的に確保できるだろうか。このような措置は実施方法を誤ると日本国憲法29条が保障する財産権の侵害になる。29条が保障する財産権は、絶対的なものではなく、29条2項によって公共の福祉による制約を受けるし、私有財産は29条3項によって正当な補償の下に公共のために用いることができる。自衛隊法76条によると「我が国に対する外部からの武力攻撃（以下「武力攻撃」という。）が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至つた事態に際して」内閣総理大臣は国会の承認を得て自衛隊に出動を命じることができる。このような事態になると、自衛隊法103条1項によって「都道府県知事は、防衛大臣又は政令で定める者の要請に基き、病院、診療所その他政令で定める施設（以下本条中「施設」という。）を管理し、土地、家屋若しくは物資（以下本条中「土地等」という。）を使用」することができるが、同条10項により「当該処分により通常生ずべき損失を補償しなければならない」。この規定には、国民全体の財産権が制約を受けるのであれば補償は不要だが、特定の国民が制約を受けるなら補償が必要だという日本国憲法29条3項の趣旨が反映されている。これは財産権に対するかなり大きな制約である。本章最初の問は、単に「攻撃される可能性が高まった」だけでなく「攻撃が発生する明白な危険が切迫」すれば、自衛隊法上肯定的な回答が可能であるが、この判断は政府にとっても難問である。このような措置が安易に行われると違憲になる場合があるだけでなく、国民は当面の生活にも困るであろう。しかし、このような措置を全面的に否定する根拠を提示することも難しいであろう。

## 7　危機の法秩序；疫病の大流行

鳥インフルエンザの流行時に政府や都道府県の命令で映画館や劇場を閉鎖させることができるだろうか。この命令は日本国憲法21条が保障する言論の自由を侵害しかねない。新型インフルエンザ対策特別措置法32条によると、「全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又はそのおそれがあるものとして政令で定める要件に該当する事態」が発生すると、政府は実施期間と実施区域を特定して「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」をしなければならない。このような事態になると、同法45条2項により「新型インフルエンザ等のまん延を防止し、国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済の混乱を回避するため必要があると認めるとき」、実施区域の都道府県知事は学校、社会福祉施設、興行場、「政令で定める多数の者が利用する施設を管理する者」等に「当該施設の使用の制限若しくは停止又は催物の開催の制限若しくは停止」等を「要請することができる」。言論の自

由は憲法が保障する最も重要な人権である。そのため、鳥インフルエンザが大流行しても、政府は言論の自由を法的に規制するようなことはせず、自粛を要請するにとどまっている。本章の冒頭の問には法的には否定的な回答しかない。実は、45 条 1 項で都道府県知事は住民に「生活の維持に必要な場合を除きみだりに当該者の居宅又はこれに相当する場所から外出しないこと」も「要請することができる」。これも法的規制ではなく自主規制の要請である[5]。このように法的規制が不可能な場合、鳥インフルエンザの大流行時に人々は従来と同じ規範で生きているといえるだろうか。おそらく、緊急事態宣言の発令前に、人々の自主規制が始まるはずである。これは外部環境の変化に対応した人々の心にある倫理の変化である。

## 8　危機の法秩序；大災害

医療機関は、大災害で大怪我をして病院に来た患者の治療を助かる見込みがないという理由で拒否して、助かる見込みのある患者の治療を優先することができるだろうか。医師法 19 条 1 項は「診療に従事する医師は、診察治療の求があつた場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」と定めている。この正当事由に患者の助かる見込みがないという事情が含まれるなら、上記の治療拒否は合法になるが、この論理がまかり通れば、病院は死期の迫った入院患者を強制退院させることができることになる。おそらく、これは正義に反する。1995（平成 7）年の阪神淡路大震災以来、医療機関が災害時に患者に治療の優先順位をつけて、治療する患者を選別することが広まり始めた。この選別をフランス語の triage をカタカナにして、トリアージともトリアージュともいう。これは医療機関の治療能力を上回る患者が来院した時に、医療資源を効率的に活用するための便法である。大地震で長時間家屋の下敷きになった場合、救出時に意識があってもトリアージで治療を受けられない場合がある。このような場合、本人も家族も無念である。しかし、医師の側にもリスクがある。「トリアージには、10% から 30% の誤りが発生する」[6]。医師法違反を免れたとしても、トリアージが誤診であった場合、医師は刑法 211 条の業務上過失致死罪や民法 709 条の不法行為責任を追求される恐れがある。トリアージを法的に承認するなら、重過失でもない限りトリアージをした医師に対する法的免責をしなければ、トリアージは機能しない。そうなると、かなりの誤診が放任され、誤診による失命が放置されることになる。つらいことだが、他に選択肢があるだろうか。

## 9　おわりに

危機は多様である。危機を迎える人間にも多様な側面がある。危機と人間を定義で絞り込み、議論を明確にしようとしたが、結果的に危機の多様さの前にその一部しか議論できなかった。ここに紹介したわずかな危機においてさえ、平時ではあり得ない様々な不利益を人々が受忍することを求められている。人々に不利益を受忍させる根拠はいずれも危機として出現した人間の外部環境を克服することにある。そうであれば、本当の危機、すなわち世の中の大部分の人が想像すらしなかった危機、当然この原稿では扱えるはずのない事態が発生し、これに対応した法律の規定もない場合、人々も政府もうろたえるはずであるが、そのような時、人々が頼るべき規範は人々を窮地に追い込む外部環境のなかにある。外部環境を正確に理解することがかかる状況に対応する行動規範を見つける第一歩である。これを発見するのは人々の思考である。暴走しかねない神の如き理性ではなく、人々の共有可能な思考[7]が危機における行動規範を発見する。

## 注

（1）筆者が本文中で意識しているシステム観は、ニクラス・ルーマン著、ディルク・

ベッカー編『システム理論入門』（新泉社、2007）、西垣通『基礎情報学—生命から社会へ』（NTT 出版、2004）、西垣通『生命と機械をつなぐ知：基礎情報学入門』（高陵社書店、2012）等、で展開されているシステム観の筆者なりの理解である。情報を認知のレベルでのみ存在すると考えるなら、情報はシステム内で認知されシステム外に届くことはないということになるが、異なるシステムが互いに影響を与えないと考えることには無理がある。

（2）トマス・アクィナスにとって、神の理性は完全なものであったが、人間の理性は不完全なものであった（トマス・アクィナス著、稲垣良典訳『法について』94 頁、141 頁（有斐閣、1958））。デカルトが「理性もしくは分別は、われわれを人間たらしめ、動物から区別している唯一のものであるから、各人のうちに完全な形で備わっていると私は信じたい」（ルネ・デカルト著、山田弘明訳『方法序説』19 頁（筑摩書房、2010））と述べるとき、デカルトは理性を「普遍的な道具」（前掲 86 頁）として捉えている。この思想的転回がヒューマニズムの原動力になったが、神の支配が弱くなるにつれ、人間の理性がかつての神の理性のように振る舞いはじめた。神を認識するのは人間の理性であるが、神を中心に世界を考えていた時代には人間よりも上の存在として神を崇める心があった。神になった人間の理性は暴走の歯止めを失った。

（3）民主主義を自覚的に実行しようとする社会においてさえ意に反して民主主義的な決定が不可能になる場合がある。この点を論証したアローの不可能性定理について、林田清明『《法と経済学》の法理論』235 頁以下（北海道大学図書刊行会、1996）参照。

（4）マックス・ヴェーバー著、大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（岩波書店、1989）が展開するマルクス的な下部構造と上部構造の相互作用は、本文中で示したような表現を与えることにより、システム理論や情報理論の観点から再構成することが可能になる。このように再構成すればヴェーバー理論の社会情報学的な新たな展開が可能になるだろう。もちろん、パーソンズやルーマンの先駆的な思考はこれを含意していると断言できるだろう。

（5）自主規制の要請とはいえ、鳥インフルエンザが流行する時期には国民の基本的人権が大きな制限を受けることになる。鳥インフルエンザ対策を有効に実施するためには鳥インフルエンザに関する「必要な情報を的確に国民に伝達すること」（川本哲郎「新型インフルエンザと法」産大法学 43 巻 2 号（2009））が必要である。適切な情報公開のないところでは国民の議論が熟さず、自主規制も不十分になる。

（6）永井幸寿「災害医療におけるトリアージの法律上の問題点」災害復興研究 4 号 89 頁（2011）。

（7）アリストテレスは「なんらかの善（アガトン）」を「万物が希求するところ」（アリストテレス著、高田三郎訳『ニコマコス倫理学（上）』15 頁（岩波書店、2007））と述べたが、国家にも国家の中のコミュニティにも、人々が共通の価値として共有しうる具体的で実体的な「善」が成立するのは容易ではない。しかし、人々が互いに共通の価値をもつことができなくても、互いに理解しあえなくても、人間とはそういうものだと承認しあい、他人に対する寛容の心を私たちはもつべきだ。理解できなくても（支離滅裂かもしれない）他人の論理の道筋とその帰結を自分の脳裏に刻み、何よりもその論理の動機を探求し、他人が主張すること自体を肯定し、私たちは賛否にかかわりなく、他人と共存する方法を模索するべきだ。このような努力こそ信頼の基礎になり人々が思考を共有する契機になる。

（受付日：2013 年 9 月 25 日）

誌上シンポジウム

# 危機の時代とリアリティに基づく言葉

## Risk Society and the Words Based on Reality

吉田　寛
Hiroshi YOSHIDA
静岡大学大学院情報学研究科・准教授
yoshida@inf.shizuoka.ac.jp

## 1. はじめに

2011 年に起こった東日本大震災は、日本社会全体を危機に陥れた。振り返ってみれば、日本社会とは、近代以降を見ても、ペリー来航と開国・維新、関東大震災と東京復興、敗戦と戦後復興、阪神淡路大震災とバブル崩壊、そして 2011 年の東日本大震災といった、社会の根本を揺さぶられるような危機とそこからの復興、再生の繰り返しである。

そうした繰り返しを私たちはどのように受け止めるべきなのだろうか。災害の度に、社会的な構築物、建造物、社会制度などの器が破壊され、同時にそこで営まれていた私たちの生活と、そこに埋め込まれていた私たちの価値が破壊されたことを私たちは知っている。また、復興において、新しい営みが創造的に再生されてきたことを私たちはよく知っている。大災害は、その都度社会を大きく揺さぶり、社会と、そこで生きる私たちの意識を変えてきたのである。

本稿では、こうした危機に際しての価値の破壊と再建について、これを現代社会における「生の意味」の喪失と再生の問題として捉えなおす。危機とは、本質的には、インフラや所有物といった器の問題ではなくて、その中身と言うべき私たち一人ひとりの生命の問題であり、特に、人間が「ただ生きる」存在ではなく「人間らしく生きようとする」存在であるなら、その生の意味の問題として捉えることは重要であろう。

まず、危機において生の意味が問われることを、ギデンズらの指摘する現代社会における「存在論的不安」の問題として確認しよう。ついで、危機の現実化である破局からの復興において、どのように生の意味を喪失せず、そこから創造的に再生しうるのかについて、ギデンズの「自己」の再帰的な形成、ソルニットの「災害ユートピア」と復興、アーレントの「母語」をめぐる見解に手がかりを探してみよう[1]。そして最後に、ウィトゲンシュタインの言語観を見ながら、この短い考察の要点をまとめたい。

いずれにせよ、扱われているテーマは深く大きな広がりをもつものである。従って、エッセーとしての本稿は、このテーマについての一つの切り口をごく簡単なスケッチとして示す、いわば習作として読んでもらうのがふさわしいだろう。

## 2. 危機の時代としての現代

現代は危険社会と言われる[2]。空気中を漂う放射能や微細物質、食品に残留する農薬、私たちの身体のバランスをいわば内部から侵すガンやアレルギー、都市でしばしば発生するテロや暴動、核兵器や偵察衛星、無人機といった軍事

的関与の常在、自由主義社会を根底から揺さぶる金融危機や財政危機、自然環境の悪化や地震などの自然現象に起因する大災害。挙げればきりがない。こうした危険は、社会とそこで営まれる私たちの生命と生活を常時危機に陥れている。現代を生きるとは、危機の中を生きるということである。

ベックは、こうした状況を、科学技術やそれを支える社会的諸制度の生み出すコントロール困難な見えにくい脅威がグローバルに遍在する「リスク社会」と呼び、現代の人間の置かれた状況を次のようにまとめている。「今日人びとは、多岐に及ぶ、互いに矛盾する場合もある、地球規模のリスクや個人的リスクとともに生きることを求められているのである」（ベック：1994=1997、p.20）。

ここでカウントされている危険は、私たちの生命を危機にさらすだけでなく、私たちの生活における価値や、人生の意味をも危機にさらしている。例えばテロや監視などの暴力の偏在は私たちの自由や安心といった価値を圧迫する。また、自然と身体のバランスが崩れると、やはり私たちの健康や自由、安心といった価値が損なわれ、こうした価値に基盤を置いている私たち一人ひとりの人生の意味を揺るがすだろう。

ギデンズは、現代社会を近代以前の伝統的社会と比較し、ベックの指摘するように、科学技術と社会制度の高度化による合理化と効率化を、ポスト伝統社会としての現代社会の特徴と見ている（ギデンズ：1994=1997、p.112）。こうした危機の認識を踏まえて、ギデンズは、現代社会の安定に関わる問題として、伝統的文脈から切り離された人間の存在論的な不安にどう取り組むかという課題に進む[3]。ギデンズは、私たちの生存の維持に関わる存在リスクの増大のみならず、自己アイディンティティの維持に関わる論点をも、現代社会の危機の問題として受け止めようとしているのである。

「ギデンズは、秩序問題をこうした存在論的不安を基盤に体系的に論じている。課題は、環境上の危険要素というよりも、むしろ心的および社会的危険要素に私たちがいかにうまく対処でき、私たち自身のパーソナリティや社会の中に適度な水準の秩序や安定性をいかに維持できるかということにある。」（ラッシュ：1994=1997、p.217）

こうしたギデンズの課題は、近代的な合理的個人の行動と生の意味を喪失についてのウェーバーの問題意識に通じると言えるだろう。資本家という近代的アクターの行動を、ギデンズはウェーバーを敷衍しつつ、いわば生の意味を喪失した衝動脅迫として描いている。

「資本家は、言うなれば――ひとたび伝統的な宗教倫理を放棄してしまった以上――なぜ、この止まることのない回転ドラムを自分なり他の人びとが踏みつづけていかざるを得ないのかについてほとんど何の認識ももたずに、反復行動を強いられていったのである。」（ギデンズ：1994=1997、p.132）

このような近代における生の意味喪失と反復行動の指摘は、もちろん資本家だけではなく、形式的合理性に従う専門官僚、また彼らの作り出した諸制度から逃れられない労働者や消費者まで、近代的アクターに広く当てはまる。近現代の人間の自己疎外という問題に向けるギデンズのまなざしは、ニーチェ、マルクス、ウェーバーから、実存主義、フランクフルト学派らの現代思想を脈々と形成してきた問題意識から大きく外れてはいない。ただし、特定の権力を悪者として弾劾するよりも、これをモダニティという避けがたい危機的状況として受け止める点では、特にウェーバーに近い印象はある。おそらくそうした事情も反映してギデンズは、既成の権力に対する告発と闘争ではなく、新たな社会制度や政治文化をグラジュアルに構築することで危機を脱し、現代社会において生の意味を

取り戻す方向を模索する。

ギデンズは、こうした現代的自己疎外の状況を「自己の再帰的プロジェクト（reflexive project of the self）」によって乗り越えるというビジョンを提示する（ギデンズ：1991=2005、pp.5-6）。私たちの直面している危機は、モダニティに伴う自己の「存在論的不安」、あるいは「人格的無意味性の脅威」（上掲書、p.228）である。近代化に伴って、私たちの自己は、その存在論的基盤であった伝統的文脈から放り出されて、商品世界の中で自己の意味を見失いがちである。これに対してギデンズが期待する道は政治である。「解放のポリティクス」と「ライフポリティクス」と彼の呼ぶ、新しい政治文化と社会制度の構築によって、自己とその生の意味の再生を構想するのである。もし政治的に、私たちがさまざまな抑圧から解放され、参加と選択の自由が社会条件として保証されれば、私たちは主体的に社会に参加して自己アイディンティティを形成して自己の生に意味を見出し、こうした存在論的な安心を基盤として社会自体も安定するだろう。危機にある現代社会再生のための壮大なプロジェクトと言うべきだろう。

イギリスのブレア政権（1997- 2007 年）における「第三の道」と呼ばれるギデンズの関与した現実の政治的挑戦は、ギデンズ自身にとっても自身の理論を実践する具体的な挑戦であった。ただ「第三の道」政策は、先進的な取り組みとして高い期待と評価を受けつつも、さまざまな現実の壁に阻まれながら、2010 年の労働党の退陣と共に現実の政治の流れの中に溶解した。労働党の野党転落、そして 2011 年にロンドンを中心にイギリスの各都市で猛威を振るった暴動は、ギデンズの目論見がイギリス社会で必ずしも十分には達成されなかったことを示している。もし現代社会を危機と見るならは、ギデンズの課題は、課題の見直しも含めて、なお私たちの課題として残っていると言うべきだろう。

## 3. 「災害ユートピア」と被災地の復興

現代社会自体を危機と見なすギデンズの立場に異論がなくとも、ケーススタディとしてより個別的な危機に目を向けてみることは有意義だろう。2013 年現在の日本社会が克服しようと取り組んでいる危機の一つは、やはり 2011 年の東日本大震災である。震災は、津波によって東日本の太平洋岸の町を破壊して多くの人命を奪い、また、福島第一原子力発電所において原子炉や燃料の暴走と放射能漏れによって、信じられないぐらい広大な国土を汚染して人の住むことのできない地域を作り出した。まさに、未曾有の危機である。

災害という危機に対しては、まず人命救助のフェーズがあり、ついで日々の生活の維持を確保するための復旧のフェーズ、そして人間らしい文化的な生活を回復する、つまり生きる意味に向けての復興のフェーズがある。大災害において、被災した社会は、そして被災者は、かりに生き長らえることを得たとしても、生活と生の意味を支えていた多くを失う。存在論的安心を奪われるのだ。では、被災という危機から、人間はいかにして立ち上がり、そして生きる意味を見出していくことができるのだろうか。

ソルニットは、2011 年の震災直前に日本で翻訳出版された『災害ユートピア』という本で、災害という危機的状況において、被災した市民同士が相互に助け合ってきたことを豊富な例を挙げながら指摘している。彼女は「災害ユートピア」を次のように簡潔に説明する。「地震、爆撃、大嵐などの直後には緊迫した状況の中で誰もが利他的になり、自身や身内のみならず隣人や見も知らぬ人々に対してさえ、まず思いやりを示す」（ソルニット：2009=2011、p.11）。同書では、こうした観点を、1906 年のサンフランシスコ地震から 2005 年のハリケーン「カトリーナ」によって水没したニューオーリンズといった過去の災害の事例から生き生きと抽出して紹介している。

災害前の平常時においては社会的な権力や地

位に基づく秩序が自明視されているがゆえに、人々の相互の助け合いは阻害されている。また、災害が起きても従来の自らの権力に固執するものは、幻想にしがみつこうとしてリアリティから遊離し、被災地における協力による復興の敵となる。しかし、災害という危機において、自明視されていた秩序が機能不全になった現実をリアリティとして受け止めた市民たちは、人間本来の本性に従って相互に助け合い復興に参加するというのである。

ソルニットは、こうした市民たちの相互の助け合いを、単なる行動パターンの変更としてだけでなく、行動原理である意識や思想の変化としても捉えている。例えば、2001 年のアメリカ同時多発テロ事件（いわゆる 9.11 テロ」）によって、「多くの人の人生が事件により変わった」（上掲書、pp.311-312）ことを紹介している。また、1906 年のサンフランシスコ大地震とその後の「災害ユートピア」の連帯を経験したポーリン・ジェイコブソンの言葉も同様である。「新しく生まれ変わったわたしたちの部屋で、たとえ四方の壁がふたたび迫ってきても、きっと二度と以前のような、隣人から切り離された孤独を感じなくてすむだろう」（上掲書、p.201）

1985 年のメキシコ大地震に際しては、地震と地震後の危機おける「災害ユートピア」の効果が危機の後々まで持続したとソルニットは指摘する。「地震直後の危機は収まっていたが、家族や隣人の救出や、職長の避難場所の確保や、救援隊や清掃グループの編成や、その他多くのことを政府の助けなしにやってきた市民は、自分たちのもつパワーや可能性に対する自信や連帯を失わなかった。地震はメキシコ人が「市民社会」と呼ぶものの再生をうながしたのだ」（上掲書、p.194）。ソルニットによれば、「地震の衝撃は、人びとを PRI（制度的革命党：メキシコ社会を 1929 年から一党独裁で支配してきた）は不可侵であるという感覚から解き放ったのだ」（上掲書、p.195、丸括弧内は筆者補足）。

災害は、人びとを既成の制度やしくみから投げ出すことによって、それに支えられていた人びとの生命と生の意味を危機に陥れるが、他方でまさにそれゆえに、幻想から人々の意識を解放し、「災害ユートピア」と呼ぶべき参加と協力による連帯を現出させ、時には新しい生き方と社会を作り出す契機となるのである。いわば、自然災害という外力によって、ギデンズの言う「解放のポリティクス」が一時的に実現したかのような状況が生じるのである。もちろん、外力によって突然に生じた解放だからこそ、それをリアリティとして受け止め、定着させることには困難がある。

私自身が 2011 年の東日本大震災で体験した災害と復興について語ろう。宮城県山元町は、この震災で多くを失った。町の面積の約 40% が津波に流され、家屋の約半数を失い、人口の 5% 近くの人命を失った。基幹産業であったイチゴ栽培・ホッキ貝漁が壊滅し、頼みの綱と言える仙台への通勤・通学を確保する常磐線まで文字通り根こそぎ破壊された。被災当初からこの町は報道と救助が遅れ、2 年半が過ぎた 2013 年の秋でも、いまだに町内の常磐線は復旧しておらず、不利な状況の中で急激な人口減と高齢化の進行に直面しつつ復興の道を模索している。

私は、日本社会情報学会（JSIS）の仲間らと災害情報支援チームを作り、被災後約 3 週間たった現地に立った。そこには、破滅の色濃い戦場を思わせるような混乱と絶望が渦巻いていた。私たちは、避難所に情報ネットワークとパソコンを設置して、被災者の利用を支援した。その後津波によって流された後に町内で拾い集められた約 70 万枚の写真（被災写真）を洗浄してデジタル化し、持ち主や家族に返却する形で「思い出」を救い出す活動に取り組んだ。

その中で、災害前の秩序ではあり得ないような、参加と相互協力の多大なる恩恵を受けた。2011 年には、私たちの支援チームは、ボランティアセンター、多くの支援企業、町役場や自衛隊、地元小中学校、地元大学、そして活動している、あるいは活動に理解のある多くの地元

の有志市民と、必要に応じて即座に連携を組むことで支援ミッションを遂行することができた（柴田ほか：2014）。

それは「地獄の中のユートピア」（A Paradise Built in Hell、ソルニット : 2009-2011 の原題）だったのかもしれない。おそらく被災地のあまりに強烈で大きな必要が、既存の関係から私たちを解放し、現地で活動するアクター同士を共感と信頼、協力の関係に導いたのだろう。そうした中で、行政やマーケットの機能が回復し始め、被災地の状況はすこしずつ改善されていった。活動が長引くにつれ、町の自立的な活動の再生、当初の必要の切迫性の減少、アクター同士の利害関係や各々の体力、考え方などの諸条件の違いなどが現れ始め、直後のユートピア的アナーキーから、平常の秩序へと移行していった。馴染みの商店が再開し、役場はいつもの「行政」へ、避難所は元の「学校」へと戻った。

ただし、ソルニットがメキシコ大地震について指摘したように、意識の変化は、ユートピアを経験したアクターたちに残ったに違いない。もちろん、注目すべきは、支援者たちの意識ではなく、まさに被災者として危機をまともに受け止めなければならなかった町の人たちの意識である。

2012 年度には、私たちは町役場と協力し、震災で従来の生活圏のつながりを失って仮設住宅で暮らす高齢者を中心とした初心者向けのパソコン教室（「山元復興学校」）を展開した。被災者の人びとに、パソコンを利用して、社会へのつながりと社会参加を再構築するための実践的なスキルと、そのきっかけとなる気持ち、仲間、情報などを提供したいと考えたのだ。パソコン教室には多くの参加者があり、被災地の人びとの復興への強い気持ちを感じることになった。その参加者らを中心に、翌 2013 年度には町のパソコン愛好会（「山元パソコン愛好会」）ができ、現在私たち支援者は、この活動を必要に応じてサポートする役割に退いている。パソコン愛好会では、SNS の活用を中心として、相互の交流、町のイベントへの参加、そして町外への情報発信と情報入手へと活動は広がっている（服部：2014）。

2013 年の春、すなわち震災から 2 年が過ぎたころ、パソコン愛好会の活動として私たちを含む愛好会メンバー全員で町と海を見下ろす高台に取材に出た。私たちは高台から、2 年前に町を飲み込んだ、町の東にまぶしく広がっている静かな太平洋を長い間黙って見ていた。町のすぐ外れまでようやく開通したばかりの常磐線を電車が走っているのが見えた。被災した愛好会のメンバーから、誰に語るともなく、「（被災してから）海をはじめて見た」「一人ではぜったい来れなかったねー」「海はきれいだねー」といった言葉がぽつりぽつりと漏れ聞こえてきた。その言葉は重い。その言葉に私は、「3.11」から 2 年が過ぎたことを改めて噛みしめ、過去と現在のリアリティを受け止める気持ち、そしてまた連帯と希望の要素を含んだ意識への変化を感じた。復興は、こうしたリアリティのある言葉によってイメージされ、語られ、設計され、そして実現していくべきではないか。

一人のボランティア・研究者として復旧・復興の 2 年半に参加した個人として、私自身の意識の変化についても語ろう。3.11 後、私はまず主にテレビやインターネットといったメディアから災害の情報を得ていた。そこに、支援に駆けつけようとする仲間から連絡を受け、その熱意に動かされた。じっさいに現地入りしてみて、まず地震と津波の圧倒的な力の痕跡に打ちのめされた。そしてそこで被災者が私たちに見せる強さや協力に心を打たれ、同時に彼らの疑いや疲労感に触れた。被災地に滞在する間、私たちも余震や生活の不自由、粉塵や放射能のリスクを、限定的ではあるが共有した。その中で被災地と被災者に共感すると同時に、普段の生活における自分や周囲の意識とのギャップに悩んだ。最後に、活動において自分たちの使命や可能性に酔うことの恐ろしさを体験もした。

こうした体験は、ソルニットに即するなら、

次のように解釈できるだろう。現地入りする前の私の意識は、確かに危機を強く感じていたものの、マスコミ等に依存したいわば危機の幻想の中にあった。しかし、現地において危機のリアリティを感じることで私の幻想は破れ、また、協力できる活動仲間や被災者と共感と連帯感を持つようになった。こうした経過は、ソルニットの提示した「災害ユートピア」の体験をなぞる面があったと言えるだろう。

他方、危機に際しての新たな危機の発生と言うべきかもしれない点もあった。まず、私の「災害ユートピア」意識は、私自身と私を取りまく通常の社会生活の意識との間には大きな隔たりを生んだ。そして、私はその意識の二重化を苦痛と感じたのである。また、私たちの活動が拡大し長引くにつれて、私たちのチームは被災地の人びとと直接に触れる機会の少ない多くの専門的メンバーや一時的メンバーを抱えるようになり、さらには支援チーム内部に完結する語りが増えたことで、チームの内部においてさまざまな「危機」と「支援」の物語が生まれ、時には被災者を忘れた自分本位のヒロイズムの意識が支配的になりそうな状況に気づくことがあった。これは、被災地のリアリティや被災者との連帯意識を離れてしまうという意味では、ソルニットの指摘する、危機に際して権力者らが陥るとされた「エリート・パニック」に通じる面が指摘できるだろう。

さらに、被災地に少しずつ日常が戻りはじめると、再び社会秩序が形成されはじめ、役場や学校、被災者はそれぞれの元の立場に戻る一方で一部は「被災者」として固定され、役場にオーソライズされた私たちは「支援者」へと変化していく過程があった。これはある意味必然であり、復興のための必要なプロセスでもあると言うべきかもしれない。しかしそれに伴って、私を含む支援チームは、そしておそらく被災者もまた、被災直後の解放的リアリティ、共感、連帯感からはしだいに遠ざかっていくことになる。それは、自らの活動の存在と継続についての確信が揺らぐといういみで、もう一つの危機であった。そういうとき、私たちの言葉は、現地で暮らす人々の言葉からも離れ、リアリティを失って宙をさ迷い出そうとしていたのではないか。

こうした危機もまた、ギデンズの指摘するような脱伝統によるのではないが、存在や行為の意味を支える被災後の文脈からの離脱による「存在論的危機」ということができるだろう。こうした生の意味に関わる危機をどのように乗り越えて復興を進めていけるのかは、私たちの活動にとってだけでなく東日本大震災からの復興にとっての社会的課題である。災害とそこからの復興は、生命・生存の危機の克服としてだけでなく、「災害ユートピア」に見られるような共感と参加の形成、そしてその後の存在論的な危機の乗り越えというプロセスとして捉えるべきなのである。そのプロセスの中で、復興に関わる者が自らの存在と活動の意義を失わないためには、その言葉が現地のリアリティを失わないことが必要であると思われた。言葉の意味の問題に考察を移そう。

## 4. アーレントの危機と「母語」へのこだわり

危機と危機を生き延びた経験を、言葉を持つ思想家が、内在的に、かつ自覚的に語っている事例に目を移そう。アーレントは、現代を代表する政治思想家である。彼女は、ドイツにおいてはハイデッガー、ブルトン、ヤスパースといった当時のヨーロッパを代表する思想家たちに学び、彼らにその才能が大いに期待された存在であった。1933 年に政権をとったナチスドイツを逃れてフランスでシオニズム運動に身を投じ、1940 年にはさらにアメリカに逃れてそこで政治思想を展開した。アーレントの思想は、公共性と政治参加を支える思想的基盤を与えるものとして、ギデンズの提示した危機を受け止めようとする近年の日本の学界でも広く再評価されているが、他方で、ナチズムに代表される

現代社会における暴力要素の鋭い弾劾者としてもよく知られている。

1964 年 10 月に、アーレントに当時の著名なジャーナリストであるギュンター・ガウスがインタビューした記録は、西ドイツのテレビで翌年放映され、アドルフ・グリム賞を受賞している。これを読むと、アーレント自身の口から、彼女が通り抜けてきた危機について、内在的に語られるのを読むことができる。アーレントは、「ユダヤ人」として、ナチスが政権を獲得するにつれてドイツ国内での生存の危機に直面する。インタビューでは、ドイツ国内での抗ナチス運動への参加とそれが招いたリスク、フランスへの亡命とそこでのシオニズム運動内容などが語られている。その後、アメリカに亡命し、生まれ育った社会とは異なる言語と文化を持つ社会で生きていくことの困難についても語られている。アーレント自身は比較的淡々と語っているが、『アンネの日記』の著者を襲った運命、同時代のベンヤミンの運命やアドルノの経験を見ても、アーレントのたどった人生がいかに危機に満ちたものだったかが推察される。

その中で、アーレントはガウスの次の質問に対して答えている。（アーレント：1994=2002、pp.18-19）

ガウス「……シカゴでお仕事をなさっています。お住まいはニューヨークですね。1940 年にご結婚されたあなたのおつれあいも、おなじく哲学教授としてアメリカで活動なさっています。1933 年に幻滅された後、現在再び属しておられる学術分野にはいまでは国際的な広がりがあります。それでもお伺いしたいのですが、ヒトラー以前のヨーロッパが二度と存在しないことを寂しくお思いになりますか。ヨーロッパにいらっしゃる際、何が残り何か救いがたく失われたという印象をおもちになりますか。」

アーレント「ヒトラー以前のヨーロッパですか？　何の郷愁もありません。残ったものですか？　残ったものは言葉です。」

ガウス「それはあなたにとって重要な意味を持ちますか。」

アーレント「非常に重要です。私は常に意識して母語を失うことを拒んできました。当時うまく話せたフランス語に対しても、今日書いている英語に対しても、私はある程度距離を保ってきました。」

「母語が残った」は、このインタビューの標題とされた発言であり、このインタビューの中でアーレントが危機をどのように生きてきたかを凝縮した言葉となっている。暴力と不条理によってすべてを失っていくかのような中で、母語を手放さなかったことこそがアーレントの人生と思想の意味を支え続けたことだと受け取れるのである。

ただし、このアーレントの発言は、「フランス革命以降の旧大陸の「自殺」とも言える出来事を「破局」として言い換えて」（飯島：2013、p.504）記述しようとする『破局論』の飯島によって、むしろアーレントの弱さ、あるいは狂気として考察されている。すこし寄り道しよう。

上記のインタビューの中で「狂ってしまったのはドイツ語ではないでしょう」（上掲書、p.19）とアーレントは続けている。これについて飯島によると、デリダは「ハンナ・アーレントは狂気が言語に住み着くことができるなどと考えることもできない」（上掲書、p.277）と指摘しており、これを受けて、「同じインタビューになかでアーレントは、アウシュヴィッツが話題になると、これをただちに避けてしまう。母の言語の身体を傷つけることなしに、アウシュヴィッツという [ 絶対的な悪 ] と対峙することはできない」と長田陽一（上掲書、p.270）らによって批判されている。彼らは、この言葉がアーレントの、ハイデガーが代表するヨーロッパ近代の知的伝統すなわち精神 (Geist) への忠誠であり、要するにアーレントがポストモダンの次元にはいまだ至っていないと言うのである。

飯島自身は別の角度から批判している。飯島

は精神分析的に、アーレントにとっての精神 (Geist) は単にヨーロッパ的知性のことではなく、自らの母との狂気をはらんだ関係も投影された「幽霊 (Geist)」であったと言う。

「言葉に狂気がとり憑くということは、アーレントが子供の時に、すでに十分に悟っていたことである。ただ、彼女にはこの上に母までもが本当にいなくなって、たった一人になるのが堪えられないほどに恐ろしかったのである。「母語が残った」というのは、母を信じているという意味ではなく、一人きりになるのが耐えられない、という彼女の本音を転倒させた発言である。」（上掲書、p.281）
「「精神 (Geist)」という言葉は、どこか暗い闇にとてもよく似ている。それはまるで人の無意識のようである。それは精神の暗い森だ、と比喩的に言えるのではないか。ハンナ・アレントがずっと住んでいたのは、そうした暗くて黒い森の中であった。」（上掲書、p.284）

飯島にとって、アーレントの「母語が残った」という言葉は、彼女の狂気からの逃避でなく、狂気への落ち込みを意味している。

しかし、ポストモダンや破局論といった立場からではなく、危機からの再生という観点で見るなら、アーレントの言葉はまた別の重みを帯びてくる。アーレントにとってなぜ言葉は母語なのか、そしてなぜ彼女は母語にこだわったのか、それがどうして生の意味の危機を乗り切ることにつながるのか。次の引用（アーレント：前掲書、pp.19-20）はそれを端的に表現していると思われる。

アーレント「いずれにせよ、ドイツ語は残された本質的なものであり、私も意識していつも保持してきたのです。」
ガウス「最も辛い時期においてもですか。」
アーレント「いつもです。あの辛い時期には、どうするべきかと考えました。狂ってしまったのはドイツ語ではないでしょう。さらに、母語に代わるものはありません。母語を忘れることはできるかもしれません。本当です。私はそれを眼の当たりにしました。その人たちは私よりもうまく外国語を話します。私はいまだに強いなまりがありますし、慣用表現を使えないこともしょっちゅうです。その人たちは皆、そういうことをうまくこなします。けれどもその言葉は決まり文句が次から次へと続くものになるのです。というのも、自分自身の言語にはあった生産力が、その言語を忘れたときに奪われてしまったのです。」

アーレントが母語にこだわったのは、母語でないと彼女が、「決まり文句」を繰り返すのではなく、自分で考えて自分自身を生み出していくために必要だったことなのである。逆に言えば、もしアーレントが、従来からの自分の来歴を忘れ、亡命先のフランスではフランス語に違和感なく暮らし、思考し、ついでアメリカでもまた英語に違和感のない暮らしと思考へと自己を乗り換えてしまうなら、自己を失ってしまうだろうということである。

亡命先には、いわば故国とは異なるゲームがあり、これをプレイすることでしか、亡命者は生きていけない[4]。特に言葉に生きる人間は、まず故国に成立したゲームにおいて自身の言葉が異物とされ、プレイとしての意味を剥奪される。また、亡命先の社会でも、そこで行われているルールに従って言葉を使わなければ、その社会ではプレイとしてカウントされないだろう。だが、そうしたプレイに埋没して、自らの過去を忘れるなら、それまでのゲームにおける一つ一つのプレイがその意味を失うのである。それは自らの現在の存在を過去から支える意味の水脈を枯死させていくことに等しい。こうして思想的・文化的な亡命者には、自己アイディンティティの喪失の問題が強烈に付きまとう。

ただしこの問題は、多くの亡命した作家や思想家、芸術家だけでなく、細かい条件の差異に

目をつぶるなら、故国を離れて生きる人びとのすべてが多かれ少なかれ直面する生の意味の危機でもある。さらに言うなら、東京に出てきた地方の若者、事業に成功した成金、病気や事故、あるいは家族や近親者の喪失などによって生活が一変した者、さらには加齢や過疎、IT 化など、グラジュアルだが気がつくと従来の生活が維持できなくなる場合にも、こうした生の意味の喪失といった要素は含まれるだろう。

アーレントは、こうした危機において、「母語」としての自分の来歴、すなわち過去の経験を形づくる言語ゲームを「忘れる」ことを否定しているのである。アーレントにとって、母語を忘れるということは、恐ろしいことである。

ガウス「母語が忘れられている人びとの事例ですが、あなたの印象では、それは抑圧の結果でしたか。」
アーレント「はい、そういうことがとても多くありました。私はそうした人びとに接する体験をして衝撃を受けました。」（上掲書、p.20）

アーレントはこの先、「そうした人びと」については言葉を濁しているが、自分自身にとってそれはアウシュヴィッツを受け止めることの問題だったと述べている。母語を忘れること、それは彼女にとってアウシュヴィッツを信じないこと、そしてアイヒマンになるということである[5]。

多くのユダヤ人を効率的に「処理」したアイヒマンは、一般には悪魔の手先と思われていたが、「事実、＜ナツィ体制の中では例外ではなかった＞という意味では正常だった。ところが第三帝国の状況のもとでは、＜例外者＞のみが＜正常に＞反応しうるものと期待しえたのである」と、アーレントは『イェルサレムのアイヒマン』という本（アーレント：1963=1969、p.21）で指摘している。では、私たちはアイヒマンを責めることはできないと言うのだろうか。「悪魔の手先」といった「決まり文句」でナチズムを弾劾しないアーレントの文章は当時そうした批判を巻き起こした。だがアーレントの趣旨は、先のインタビューの言葉とアイヒマン裁判の最後の描写に明らかだろう。アイヒマンは絞首台の下で最後に、アーレントの言葉では「陰惨な喜劇性」を持った、演説を残している（上掲書、p.195）。

「『……。ドイツ万歳、アルゼンチン万歳、オーストリア万歳！〔この三つの国は私が最も緊密に結ばれていた国だった。（独）〕これらの国を私は忘れないだろう。』死を眼前にしても彼は弔辞に用いられる決まり文句を思出したのだ。絞首台の下で彼の記憶は彼を最後にぺてんにかけたのだ。彼は＜昂揚＞しており、これが自分自身の葬式であることを忘れたのである。」

アーレントは、アイヒマンが最後の演説で忘れていたのは、自分自身であると考えている。アイヒマンのこうした態度ゆえに、アイヒマンは生の意味が問われるまさにそのときにさえ、「決まり文句」しか出てこないのである。また、アイヒマンの人生自体が、いわばそのような紋切り型の＜成功＞という価値観の繰り返しによってホロコーストの推進に励んだのだ、と指摘する（上掲書、p.99）。

アイヒマンの最後の言葉はドイツ語である。しかし、アーレントは、この文脈ではアイヒマンの「母語」による語りとは認めていない。アーレントの耳は、アイヒマンの言葉を、創造性のかけらもない「決まり文句」しか語り出せない偽りの言葉と聞いたのである。従ってアーレントの言う「母語」とは、単にドイツ語、日本語ということではなく、自らの来歴を背負った自らの言葉という意味と採らなければならない。

アーレントが、弾劾しているのは一小役人アイヒマンだけでなく、ナツィ体制の中で＜正常＞に生きた人びと、そして現在でもなお「母語を忘れ」、言葉の意味を喪失したままに生きている一人ひとりの態度である。私たちは、その

都度の状況に合わせるだけでなく、自らの過去の来歴を、それが「暗い森」のような陰鬱なものであったとしても、忘れずに引き受けていく必要がある。それが「決まり文句」による意味の枯渇と暴力への加担を避け、新しい状況下で生産的に生きるために、アーレントが示す道である。

## 5. 言葉とリアリティ

ウィトゲンシュタインの『論理哲学論考』は、第一次大戦の激戦下の戦場という危機的状況の中で執筆された。

ウィトゲンシュタインもまた、ドイツ第三帝国から逃れてイギリスに亡命した亡命ユダヤ人の一人であり、生涯母語に強くこだわった思想家である。ウィトゲンシュタインの著作が、ウィトゲンシュタイン自身の意思に従って、英語圏ではドイツ語と英語が見開きで併記されて独英対訳本という体裁で出版されているのはよく知られている。ウィトゲンシュタインは、自分の著作が英語に翻訳されることで、ドイツ語の原文のもつニュアンスが失われてしまうことを恐れていた。自らの思想を言葉で表現しなければならない哲学者としてウィトゲンシュタインは、そのアカデミックなキャリアをイギリスのケンブリッジで送りつつも、自らの「母語」であるドイツ語にこだわっていたのである。彼が1930年ごろにケンブリッジの聴衆に向かって行ったとされる講演の原稿『倫理学講話』（ウィトゲンシュタイン：1965=1976、p.381）に、次のような言葉が残されている。

「英語はわたしの母語ではありません――したがって、難しい主題について語る際にはある種の正確さと微妙な言い回しがほしいのですが、それが私の表現には欠けていることが多い、ということであります。私にできることはただ皆様方に次のようにお願いすることだけであります――すなわち、～略～、私の言おうとすることをつとめて理解していただきたい、～略～、ということであります。」

『論理哲学論考』のウィトゲンシュタインは、言語に対する非常にストイックな態度によって、言葉に意味を確実に保証する見方を提案することを課題としている。その方法は、いわば線引きである。言語分析によって、ウィトゲンシュタインは言語が意味を持つための条件を定め、そのこちら側と向こう側の間に線を引く。私たちが線のこちら側に止まるためには、ウィトゲンシュタインの提案する言語の条件に従わなければならない。そして、言語の向こう側にある何かについて語ろうとしてはならない。言語の向こう側について語ろうとするならナンセンスに陥るからである。

「本書は思考に対して、限界を引く。～略～。限界の向こう側は、ただナンセンスなのである。」（ウィトゲンシュタイン：1922=2003、序文）

「語りえないものについては、沈黙しなければならない」（ウィトゲンシュタイン：上掲書、TLP 7）

ウィトゲンシュタインは、その上で、こうした言語に支えられた「生」の全体を、意味のあるものをとして受け止める可能性を確保しようとしているのである。「『論考』（『論理哲学論考』）は「生の肯定」というモチーフのもと、虚構的表現だけでなく、価値的表現、「私」に関する表現までも、言語から排除するものであった。それは、「生」がナンセンスに陥ることのないような、簡素ではあるが実のある言語を提示しようとしたものと見なし得るだろう。」（吉田：2009 p.207）

言葉と生に意味を確保するためにウィトゲンシュタインがこだわったものは、実在すなわちリアリティである。ウィトゲンシュタインの努力は、言語をいかに実在（リアリティ）に則して用いるか、そのための条件を特定することに向けられている。意味のある世界とナンセンス

の世界の間の線引きは、言語が実在に則したものであるための条件を明らかにすることであり、ウィトゲンシュタインにとって言語哲学は、まさにそのための道具だったのである。

「(『論考』の提案する言語論が) 現実主義（アクチュアリズム）・有限主義であることは、主体が実在（リアリティ）から離れてまったく勝手に言語を用いたり、新しい意義を任意に設定することを不可能にする。これは、「正しい」、すなわち現実の実在する（リアルな）世界に則した有意義な命題の構成による言語の使用と、「正しくない」、すなわち実在する（リアルな）世界を遊離したナンセンスな記号の構成を、明確に区別する視点を提供している。」（吉田、上掲書、p.111：丸括弧内は筆者補足）

ウィトゲンシュタインは、リアリティと切り離された、一貫性のないナンセンスな「言葉」(彼はそれを「言葉」とは認めないだろう）に振り回されることを最も恐れたのである。言葉にリアリティを確保しなければ、そもそも私の生を私の生として捉えることもできない。それでは、それを肯定することも否定することも、そもそも人生に意味をもたらすことなどできるはずもない。ウィトゲンシュタインによる言葉の意味としての実在へのこだわりは、アーレントによる母語の背後に伴われるべき自己の来歴へのこだわりと、ここにおいて響きあうのである。

その場の権力が言葉の意味を決めてしまうのであれば、言葉は、アイヒマンにとってと同様、自己を社会に合わせるための道具に過ぎなくなるだろう。自らの経験、来歴、そしてリアリティを離れ、権力者の設定した意味に自らを欺いて空疎に従うことになってしまう。これでは、言葉は自らの実際の経験、現実の生を表現しているとは言えない。だから、人生が意味を持ちうるなら、言葉は恣意的な社会的規約のみに基づくものであってはならない。言葉はリアリティに基づかなければならない。これが、ウィトゲンシュタイン哲学の強い志向であり、危機に生きる私たちが立ち戻るべき地点であると私には思われる。

## 6. おわりに

ギデンズが指摘するように、現代を生きるわれわれは単に生命について恒常的な危険にさらされているだけでなく、生の意味においても存在論的な不安を受け止めて生きなければならない。そのための手がかりを、本稿では災害や亡命といった危機についてのソルニットやアーレントの言葉に求めた。

ソルニットが危機の中に見ようとした希望は、権力の仕掛けた幻想のリアリティからの解放であった。そうした幻想から解放されるや否や、人民は自分たちの置かれた境遇、周囲の状況というリアリティをしっかりと受け止め、自ら協力して新しい生活と生の意味を再生しはじめるというのが彼女の希望である。ただし、そうした生の意味はいつでもナンセンスに転化して、再び危機に陥る危険をはらんでいる。アーレントがアイヒマンに見たものは、こうした危機を招き寄せる態度であった。一見「言葉」のように見えるけれどじつはナンセンスであるような「決まり文句」を許容し、そうしたリアリティから遊離しに意味に見放された次元を生きる態度。そうした自分の生の意味を忘れ去った生き方が、他者と自らの生の意味に対して、最大の暴力や破局を招くとアーレントは指摘するのである。ウィトゲンシュタインの哲学的なプロジェクトもまた、こうした生の意味をめぐる文脈で、リアリティに則して言葉を用いるための努力として理解することができるだろう。

私たちの社会は変化するものであり、その中で営まれる私たちの生は、絶えず生命だけでなく生の意味の危機にさらされる。それは、特に現代社会において深刻化しているとはいえ、人間にとって避けられない宿命と言うほかない。本稿で取り上げた思想家たちの言葉に耳を傾けるなら、危機において私たちがリアリティへの

感覚を失なってしまわないことが、さらなる危機への落ち込みを避け、危機から生の意味を再生していくための条件であると受け止めるべきではないだろうか。

## 参考文献


・ベック (1986=1998)：U. ベック（東・伊藤訳）、『危険社会』、法政大学出版局、1998 年
・ベック (1994=1997)：U. ベック（小幡正敏訳）、「政治の再創造――再帰的近代化理論に向けて――」（ベック・ギデンズ・ラッシュ：1994=1997、収録）
・ギデンズ (1994=1997)：A. ギデンズ（松尾精文訳）「ポスト伝統社会に生きること」（ベック・ギデンズ・ラッシュ：1994=1997、収録）
・ラッシュ (1994=1997)：S. ラッシュ（叶堂隆三訳）「再帰性とその分身――構造、美的原理、共同体――」（ベック・ギデンズ・ラッシュ：1994=1997、収録）
・ベック・ギデンズ・ラッシュ（1994=1997）：U. ベック・A. ギデンズ・S. ラッシュ（松尾・小幡・叶堂訳）、『再帰的近代化――近現代における政治、伝統、美的原理――』、而立書房、1997 年
・ギデンズ (1991=2005)：A. ギデンズ（秋吉・安藤・筒井訳）『モダニティと自己アイディンティティ』、ハーベスト社、2009 年
・ソルニット（2009=2011）：R. ソルニット（高月園子訳）『災害ユートピア――なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』、亜紀書房、2011 年
・中川（2009）：中川敏『言語ゲームが世界を創る――人類学と科学――』 世界思想社、2009 年
・柴田ほか（2014）：柴田邦臣・吉田寛・服部哲・松本早野香『「思い出」をつなぐネットワーク――日本社会情報学会・災害情報支援チームの挑戦』昭和堂、2014 年
・服部（2014）：服部哲「情報通信技術を活用した地域コミュニティ再生の挑戦」、『社会情報学　2 巻 3 号』社会情報学会（SSI）、2014 年（掲載決定）
・アーレント（1994=2002）：H. アーレント（山田正行訳）「何が残った？　母語が残った」『アーレント政治思想集成 I』みすず書房、J. コーン編（斉藤・山田・矢野訳）
・飯島（2013）：飯島洋一『破局論』 青土社、2013 年
・アーレント（1963=1969）：H. アーレント（大久保和郎訳）『イェルサレムのアイヒマン――悪の陳腐さについての報告』、みすず書房、1969 年
・ウィトゲンシュタイン（1922=2003）：L. ウィトゲンシュタイン（野矢茂樹訳）『論理哲学論考』 岩波書店、2003 年（引用は、「序文」、本書独自の番号付けを「TLP xx」などの形で指示する）
・ウィトゲンシュタイン（1965=1976）：L. ウィトゲンシュタイン（松下隆英訳）「倫理学講話」(『ウィトゲンシュタイン全集 5』大修館、1976 年）
・吉田（2009）：吉田寛『ウィトゲンシュタインの「はしご」――『論考』における「像の理論」と「生の問題」』、ナカニシヤ出版、2009 年


## 注

1. ソルニットの「災害ユートピア」、アーレントの「母語」をめぐる考察については、拙著『「思い出」をつなぐネットワーク　日本社会情報学会・災害情報支援チームの挑戦』（昭和堂）第 5 章第 1 節において、東日本大震災における被災写真救済プロジェクト「思い出サルベージアルバム・オンライン」の活動に内在的な観点から、より詳細に分析しなおした。ここでは、同じ手がかりと用いつつも、「危機と言葉」という一般的な観点をもって、危機に際して生の意味を守

ることに焦点を当てて検討したい。

2. ベック (1986=1998）は、近代化に伴う科学技術や社会制度の発達が、危険を目に見えない形で増大させていると指摘している。私が列挙したのは、そうした事例の現代版である。ベックの著書はチェルノブイリの事故の直後に出版されたが、同質的な、あるいはさらに困難な状況が、日本という世界で最も発達した科学技術と経済力を備える社会で、東日本大震災として再現されたのである。
3. ギデンズ (1991=2005、pp.52-60) は、存在論的安心に関わる問題として、1：自らが存在することの不条理を問う実存それ自体の問題、2：自らに必ず到来する死を受け止めなければならないという生の問題、3：私と同等のしかし私自身ではない存在としての他者の問題、そして 4：自分が何者であるのかに関わる自己アイディンティティの問題に区別する。ギデンズが社会学者として主として取り組んでいるのは、4 の自己アイディンティティの問題である。本稿の焦点はむしろ、1 の存在に関わる論点にある。
4. ある一定の範囲のまとまりをもつ社会における生活の全体を「言語ゲーム」として描き出す具体的な試みについては、人類学者である中川敏の『言語ゲームが世界を創る――人類学と科学――』（世界思想社）を参照されたい。
5. アイヒマンは、第三帝国において、ユダヤ人を中心に数百万の人々を強制収容所へ移送し、ユダヤ人に悪魔のように恐れられた。戦後アルゼンチンで逃亡生活を送っていたところを発見され、イスラエルで裁判にかけられ 1962 年に絞首刑にされた。アーレントは、このアイヒマン裁判を「悪の陳腐さについての報告」として、アイヒマンが私たちと変わらないごく小心な平凡な官吏にすぎなかったことを描き出し、ナチスをあり得ないほどの「悪」として弾劾する「正義」の危うさについて批判的な論点を提示した。（アーレント：1963=1969）

（受付日：2013 年 9 月 25 日）

誌上シンポジウム

# 不謹慎な模型

## A Note on the Morality of Plastic Models

原田伸一朗
Shinichiro HARATA
静岡大学大学院情報学研究科・講師
harata@inf.shizuoka.ac.jp

## 1. はじめに

「危機と人間」というシンポジウムの共通テーマを受けて、筆者は「危機に対し人間はいかなる“文化”的受容を試みるか」という視角を設定し、それを検討する具体的素材として、「模型」（特に戦車や軍艦、軍用機などのプラスチックモデル）を取り上げた。

かねてから本学で筆者が担当している「情報管理社会論」という講義では、「戦争と芸術」というトピックで「戦争画」を紹介し、作品そのものを味わうだけでなく、それが描かれた状況や、（戦後にビビッドに提起された）画家のモラルをめぐる議論にも触れてきた。藤田嗣治と小松崎茂という、ある意味対照的な2人の絵描きの戦後を追うとともに[1]、村上隆、会田誠、Chim↑Pomといった現代美術作家たちが「戦争」をどのように扱っているかをも紹介することで、「戦争」という危機的状況に対する芸術家の意識・態度について、受講生に考える機会を提供している。

今回のシンポジウムで「模型」を取り上げたのは、その講義の補遺編という意図もあった。プラスチックモデル（以下プラモデル）は大量生産される工業製品であるがゆえに、「アート」という文脈では扱われにくいものであるが[2]、戦争や危機の表象である点と、そこにモラルの問題が潜んでいるかもしれないという点で、「戦争美術」や「原爆美術」「3・11後のアート」などと地続きのメディアであるように思われたからである。

## 2. 原爆ドームのプラモデル

プラモデルは、大別して、実在の車両や機体、建造物を縮小して再現したスケールモデルと、架空のロボットなどを題材としたキャラクターモデルに分かれる。特にスケールモデルは、実物のリプロダクション（再現物）であるがゆえに、あくまで「模型」であるにもかかわらず、実物にまつわる「事実」の持つ強力なメッセージ性を帯びることがある。模型には、「なぜそれを模型化したのか」というメタ的な視点がつきまとい、そのセレクトによっては、一見“不謹慎”なのではないかという感想を持ってしまうこともある。

そのことを筆者が初めて意識したのは、中学時代にナチス・ドイツ軍のパンター戦車やⅣ号戦車のプラモデルを作っていたときではなく、修学旅行のメッカでもある広島平和記念資料館の売店にて、「原爆ドーム」のプラモデルが販売されているのを知ったときである[3]。この模型は「ネタ」なのか「マジメ」なのか、正直すぐには判断がつきかねた。原爆ドームは世界遺

産ともなっている著名な建造物であるから、「姫路城」などのお城のプラモデルを作るのと同じ感覚で取り組むべきものなのかもしれない。ただ、この模型のパッケージには「監修広島市・広島市教育委員会」とクレジットがあるため、やはり「平和教育」の一種の教材として捉えるべきものであろう。それでも、わざわざ被爆後の廃墟を再現するということに、メーカーの真の意図はどうあれ[4]、一抹の不安を感じざるを得ないキットであった。

ともかく、この「原爆ドームのプラモデル」という不思議な商品を知ってから、戦禍や兵器を「模型化」し、趣味や娯楽として楽しむことに、何かしらの“不謹慎さ”が潜んでいるのではないかと意識せずにはいられなくなった。

## 3. “不謹慎”なプラモデル

長じるにつれ、模型製作そのものからはしばらく遠ざかってしまったが、どのような模型が製品化されているかについての情報収集は続けてきており、時勢をとらえた話題性のあるキットが発売されれば、一種の「ネタ」としてコレクションするようになった。シンポジウムでは、「不謹慎なプラモコレクション」として、そうしたキットのいくつかを紹介した。

### (1) B-29 戦略爆撃機

B-29 は「日本人にとっての悪夢」とも言える機体であるが、海外メーカーのみならず、国内メーカーからも複数のキットが発売されていたのは意外でもあった[5]。例えば、現時点で入手可能なものの一つとして、フジミの 1/144 キット（1995 年 8 月発売）があるが、このキットには、あの「エノラ・ゲイ号」を再現するためのデカール（シール）や、果ては同機に搭載された「原子爆弾（リトルボーイ）」のパーツまでもが付属していた。

このキットはこの世に存在してよいものなのであろうか。静岡県が誇る世界の模型メーカー・タミヤの会長は、「B-29」だけは自社で模型化しないと語っている[6]。

### (2) ロシア原子力潜水艦クルスク

2000 年 8 月 12 日に、ロシア原子力潜水艦「クルスク」が沈没事故を起こした。乗員 100 名以上が死亡、海中に生き埋めにされるという大惨事にもかかわらず、タミヤからしれっと 1/700 で模型化されている（2001 年 10 月）。ほかに当地ロシア含む海外メーカー数社からもキットが発売されている。

これに限らず、たとえ悲惨な事故を起こした機種であっても、それも実機にまつわる一つのヒストリーとして物語化されたうえで、模型化はやむことはない。それをいちいち“不謹慎”と言うならば、最近トラブルが相次いだ B787 のような民間航空機や、衝突事故を起こした鉄道車両等の模型化も慎むべきことになってしまうから、さすがに過剰反応なのかもしれない。

### (3) 海上自衛隊護衛艦あたご

2008 年 2 月 19 日に千葉県勝浦市の民間漁船と衝突、沈没させた海上自衛隊のイージス艦「あたご」も、ピットロードから 1/700（2007 年 12 月）、事故後にも、同じくピットロードから 1/350（2010 年 11 月）、アオシマから 1/700（2013 年 3 月）のキットが発売されている。

余談であるが、特に近年のアオシマ製のウォーターラインシリーズ（1/700 の洋上艦船模型シリーズ）は、（北朝鮮の）不審船や弾道ミサイル、尖閣諸島付近で衝突事件を起こした（中国の）漁船などの模型をおまけとしてキットに封入したり、ボックスアートにも、近年の緊迫した東アジア情勢を反映したかのようなモチーフを描き加えたりしている。ある意味、危機を“嗤う”態度とも言えるが、本気で周辺諸国が問題視し始めれば、ネタや悪ふざけでは済まなくなるかもしれない。所詮は玩具であると言っても、玩具であるならなおさら「子どもへの影響」が大きく語られてしまう（実際には今やプラモデルは大人の趣味であるが）。ま

た、もしプラモデルに本気で国防意識を反映させようとしての挙であったとすれば、なおさらジョークとして批判をかわすのは難しくなる。

### (4) V-22 オスプレイ

アメリカ軍輸送機オスプレイは、事故が多いという印象もあって、国内配備に対し沖縄県を中心に強い反対運動が起きている。この特徴的な外観を持つ輸送機も、イタレリ（イタリアのメーカー。国内販売代理店はタミヤ）から 1/72 および 1/48 で模型化されている。しかも一時期はアマゾン等で品切れとなるほどの人気で、増産もされ、国内配備仕様を再現するためのデカールを新たにセットした商品も発売されている（2012 年 12 月）。また、良かれ悪しかれオスプレイの話題性が高まっているこのタイミングで、普天間基地にも配備されている現用機を忠実に再現した 1/72 のキットがハセガワから発売された（2013 年 7 月）[7]。

## 4. 兵器模型のメッセージ性

模型そのものに罪はないが、「ガルパン[8] 特需」のおかげもあり、最近、戦車の模型が飛ぶように売れているという。プラモデルはただの（ただし極めて精密な）プラスチック部品の寄せ集めであるが、だからといってメッセージ性が皆無ではない。製品化する機種をセレクトするメーカーのねらいや、製品を購入して組み立てるユーザーの意識を抜きにしては語れないのが現代の模型文化である。それを売ったり買ったり作ったりする人になにがしかの倫理性が問われるのは、むしろプラモデルがメディアであることの証と言えるであろう。

模型も表現物であり、メディアである。物言わぬ単なるミニチュアではない。実機があり、そこに戦禍や災害といった歴史的背景が随伴している。そのような背景をも丸ごと引き受ける「模型化する」という行為にはメーカーの倫理性も問われる[9]。もちろん、それを買って楽しむユーザーもである。プラモデルマニアには、キットを史実に忠実に再現するために、専門資料を求め、プロ顔負けの考証を行う者も多い。キットの組立説明書に実機の解説が記載されているのも[10]、実機への興味に応えるためである。また、模型単体ではなく、ジオラマ（情景）仕立てで製作するとき、そこには戦車や軍用機そのもののデザインへの興味だけではなく、それがどのようなシチュエーションで使用されたかという物語や文脈に対する意識が前景化されているはずである。例えば、先ほど紹介した原爆ドームと B-29 のプラモデルを組み合わせて、「広島への原爆投下」を情景として再現することも不可能ではないのである。

戦前、木材を使用した模型飛行機が学校教材として採用されており、競技会なども盛んに開催されていた。国防意識･航空思想の普及など、模型作りの持つ教育効果が多分に意識されていたのである。戦後、GHQ が模型飛行機の製造を禁止したのは、日本人が再び軍国思想に感化されることがないようにするためだという言説からも、事実はどうあれ[11]、兵器模型が持つメッセージ性を強く意識する文脈の存在をうかがわせる。

考えてみれば、軍事マニアやミリタリープラモマニアは、自らの趣味の対象物が “不謹慎” な代物であること、世間から“好戦的”“軍国主義” といった偏見にさらされることには極めて敏感であったはずである[12]。戦車や飛行機（あるいは美少女）が好きで好きでたまらないが、そのような趣味は“恥ずかしい”ものであり、“世間様” に堂々と顔向けできるものではないというアンビバレンスをオタクは常に抱えてきた。ある意味それを創作の原動力にして、最も偉大な達成を繰り返してきた人物こそ、アニメーション映画監督・宮﨑駿である。

その最新作「風立ちぬ[13]」においては、零戦の設計者である堀越二郎らをモデルとした人物が主人公となり、「美しい飛行機を作りたい」という夢と、設計した飛行機が戦争の道具として使われるという現実の狭間で、彼がどう時代

を生きたかが描かれている。蛇足であるが、こうした映画のブームで零戦のプラモデルがまた売れているのは、必ずしも宮﨑の望む結果ではないような気がする。

## 5. 震災と“不謹慎厨”

日本の敗戦を象徴するモニュメントが「原爆ドーム」であるなら、“第二の敗戦”をこの上なく象徴する建屋は、「福島第一原子力発電所」しかないであろう。その模型化は「アリ」なのだろうか。もちろん、ニュース解説用に、福島第一原発を再現したワン・オフモデル（一品もの）は作られている。しかし、それをキット化するとしたらどうか。オウム真理教の一連の事件の際、その象徴とも言える施設「第七サティアン」（サリン工場）をプラモデル化したら売れるのではないか、といった冗談が交わされたこともある。もし実現していたら、大人の良識が疑われたことであろう。福島第一原発を「サティアン」と失言した政治家もいた。福島第一原発は現在進行中の危機でもあり、その模型化の“不謹慎さ”は半端ないレベルであろう。

しかし、すでに福島原発をモチーフ（ネタ）にしたアートも登場しているし、福島原発を「観光地化」する計画もある。“不謹慎厨”（なんでもかんでも“不謹慎”と批判する人）を乗り越えてこその文化・芸術であり、戦争や大災害、事件は、むしろ芸術創造の大きな動機にもなる。

東日本大震災で被害に遭った建物や漁船を「震災遺構」として残そうという話は各地で出たが、被災者の心情への影響や、費用面の問題などから、多くは立ち消えになっている。しかし、あの原爆ドームでさえもが、当時は解体するはずのものであった。“不謹慎”と言われながらも、後世のために保存するべきだという意志の力で、現在も被爆当時の姿で残り続けているのである。

## 6. おわりに

筆者は法学の研究者であり、様々なメディア事象における「自由と規制」「法と倫理」を主要テーマとして研究している。筆者自身、年季の入ったタミヤファンであり、ガルパンファンであり、本稿は“不謹慎”な模型を法的に規制しようという意図からくる論稿では全くない。しかし、倫理的には払拭しきれない“何か”が残ることもたしかである。そこから目を逸らすことは、むしろ趣味に対して不誠実な態度である。

近年、法的に規制されていなくても、「自粛」「自主規制」という形で表現が規制されているメディアは多く、モラル規制が過剰と思われる例も見受けられる。その逆に、倫理観にのみ任されているため、無邪気過ぎてモラル規制が適切に働いていないように思われる例もある。〈法〉外のこうした規制要素について、戦争画や現代美術に対して向けられる「芸術にモラルは必要か」という議論を範型として、模型を例に考えてみたのが本稿である。

模型は実物ではなく、あくまで「模型」に過ぎず、趣味の世界である。しかし、趣味だから批判を一切受け付けない、水を差すような物言いあるいは衒学的な批評は野暮であると済ますのでは、この趣味が依って立つところの弱さを露呈しているだけである。模型文化が、批判に耐え得る強度を持っているかどうかが問われている。

## 注

1. 藤田はメインカルチャーに属する画家であり、小松崎はいわばサブカルチャーのイラストレーターである（ただし、もともと小松崎は日本画家を志望していた）。藤田は戦後、「戦争協力者」として糾弾され日本を追われるが、小松崎は少年誌に寄せた漫画・イラストやプラスチックモデルのボックスアート（箱絵）で人気を博するようになる。
2. ただし、プラモデルのボックスアートは、その「戦争画」との関連性も含めて、よう

やく美術史に位置づけられようとしている。工藤健志ほか編『ボックスアート：プラモデルパッケージ原画と戦後の日本文化』（モマ･コンテンポラリー、2007）参照。また、零戦のプラモデルを素材とした現代美術について、『中ハシ克シゲ展 ZEROs：連鎖する記憶』（朝日新聞社、2006）参照。

3. 正確には、木下直之「聖地移転」（わたしの城下町 20）ちくま 2004 年 8 月号によって知ることになった。
4. 製造したのは産興という地元・広島の企業である。このキットについては、平野克己『もういちど、プラモデル』（ネコ･パブリッシング、2011）103 頁にも言及がある。
5. 国内メーカーとしては大滝や三和、マルサンなどが B-29 のキットを販売していた。平野前掲書 98-100 頁、平野克己『20 世紀飛行機プラモデル大全：平塚コレクションの世界』（文春ネスコ、2004）、同『20 世紀のプラモデル物語』（大日本絵画、2008）127-130 頁など参照。
6. 田宮俊作『田宮模型をつくった人々』（文藝春秋、2004）29 頁、同『伝説のプラモ屋：田宮模型をつくった人々』（文藝春秋、2007）267-268 頁。
7. ただし、プラモデルの開発は数年かかることもあり、実機が（良いニュースであれ悪いニュースであれ）話題になると予想して、発売のタイミングを合わせることが容易に可能とは限らない。アオシマの 1/32 小惑星探査機「はやぶさ」（2010 年 6 月発売）は成功した例と言える。
8. テレビアニメ「ガールズ＆パンツァー」の略称。キャッチコピーは「美少女と戦車が織りなす、ハートフル・タンク・ストーリー！」。2012 年から 2013 年にかけてテレビ放送され、舞台である茨城県大洗町のまちおこしの起爆剤となるなど、大きなブームとなっている。
9. メーカーとしては、たとえ“不謹慎”と受け取られかねない機種であっても、売れる物なら何でも模型化するという態度もあり得、それはただ利益に忠実なだけである。例えば、湾岸戦争やイラク戦争で使用され、ニュースにも登場した現用兵器は話題性もあり、よく売れるであろう。一方、ミリタリーモデルが、ともすれば「戦争玩具」と非難されがちな点にメーカーとして注意を払う記述として、田宮俊作『田宮模型の仕事:木製モデルからミニ四駆まで』（ネスコ、1997）133 頁以下、同『田宮模型の仕事』（文藝春秋、2000）175 頁以下参照。
10. ただし、そこにおいて「人の死」が捨象されていることを指摘する論稿として、坂田謙司「プラモデルと戦争の「知」:「死の不在」とかっこよさ」高井昌吏編『「反戦」と「好戦」のポピュラー・カルチャー：メディア／ジェンダー／ツーリズム』（人文書院、2011）がある。
11. GHQ による航空機の製造や研究を禁止する指令（SCAPIN-301）は模型を含むものであったが、これは趣味や玩具の模型飛行機まで禁止する趣旨のものではなかったというのが現在の通説のようである。『日本プラモデル 50 年史：1958-2008』（日本プラモデル工業協同組合、2008）41-42、102-103 頁、『静岡模型全史：50 人の証言でつづる木製模型からプラモデルの歴史』（静岡模型教材協同組合、2011）150 頁など参照。
12. ガルパンによって初めて戦車を知ることになった若い世代のファンは、こうした“罪悪感”をさほど感じずに済んでいるのかもしれない。というのも、ガルパンの世界においては、戦車による激しい砲撃戦が描かれるものの、決して人が血を流し、死ぬことはないというアニメならではの設定がある。少女たちが取り組んでいるのは、あくまで「戦車道」という武道・スポーツの一種であって、「戦争」や「殺戮」ではないという巧妙なエクスキューズ（これは仲間内

で“ご都合主義”と苦笑いする建前のようなもの）によって､｢戦車＝軍国主義｣といったステレオティピカルな批判をかわしているのである。そのことが、“戦車を好きでいていいんだ”とマニアが自己肯定できる、ガルパンワールドの“居心地良さ”につながっている。しかし、ミリタリーや美少女に対して、“こんなものを好きでいていいのか”と煩悶を抱えながらもひそかに楽しむというスタイルに当然のように慣らされてきた旧世代のファンにとっては、子どもや大洗の人たちが、ほとんど何の抵抗もなく「戦車」が兵器であることをイノセントにスルーし、屈託なくガルパンを受け入れているのが、逆に異様に見え、不安にも感じてしまうのである。「戦車が描かれるアニメ＝不健全、軍国主義」といったガルパンに対する一部の批判や懸念は、ガルパンを一通り観た者ならば、いかにも“上滑り”していることが分かる。ガルパンでは血や死や殺戮が描かれることがないからである。しかし、あえて言えば、戦車戦を描きながらも、血や死が描かれないことのほうが、もう一段上のレベルで不健全だと言えなくもない。ガルパンにおいては､戦車は｢戦車道｣という健全なスポーツに使われる道具としてのみ登場するが、実在した戦車が持っている歴史的背景や文脈を捨象し、戦争と切り離して戦車を正当化・無害化する／できるという態度の倫理性こそが、問われるべきなのである。日本刀や銃器を、その本来の使途を忘れて純粋に美術品として鑑賞できるかという問題とも相似している。ガルパンは2014年に新作の劇場版の公開が予定されている。絶対にあり得なさそうなことではあるが、もしそこに「戦車道で人が死ぬ」描写があったとすれば、ガルパンの作品世界の規律を揺るがし、本当の意味で作品を終わらせることになるであろう。大塚英志の言う「アトムの命題」（キャラクターの傷つく身体）こそが、ドンパチを堂々と描くガルパン世界においては、（エロ描写以上に）最大のタブーとなっているからである。

13. 映画の元になっているのは、模型雑誌モデルグラフィックスでの宮﨑の連載である。

（受付日：2013年9月12日）

誌上シンポジウム

# 妖精物語、幻想文学、SF、ファンタジーにおける危機の表現

## Expressions of Crisis in Fairy Tales, *Fantastique* Literature, SF and Fantasy

田中柊子
Shuko TANAKA
静岡大学大学院情報学研究科・講師
shuko.tnk@inf.shizuoka.ac.jp

どのような物語作品にも、変わりない日々の営みを中断させたり、心の均衡を脅かしたりするような危機、日常生活にほんのさざ波をたてる程度のものから日常を完全に転覆してしまう嵐のようなものまで様々だが、当事者をそれ以前のあり様から引き離し、変化に向き合わざるを得ない状況へと導いていく契機としての危機が描かれている。こうした危機の出現とそれ以前の平常との対照、危機に際した人間の心理と行動、その結果が物語として語られる。読者は、虚構の世界の人間の危機がどんなにありふれたものであっても、面白く語られているのであれば注意を傾け、言葉による危機の表現に心を動かしたり、頭を働かせたりしながら読み進めていく。自分の身に起きたことや十分起きうることを扱った作品においてですら、読者は日常の中にいながら非日常を体験したという余韻に浸ることができるが、それならば、非日常的な、現実には起こりえない出来事を描いた作品であればなおいっそう危機の強烈な感覚が得られるのだろうか。

妖精物語、幻想文学、SF、ファンタジーは隣接し重なり合う部分はあるものの、それぞれ成立背景も時代も内容も異なるジャンルだが、どれも現実にはありえない不思議な出来事、つまり超常現象を描いている。この中でも、起きたこと、起きていることの「ありえなさ」に対する恐怖や不安を描く怪奇小説やゴシック小説を含む幻想文学が最も危機を直接的に扱っているというのが筆者の考えだが、本論ではこれを仮説とし、他のジャンルにおける危機の表現との違いを比較しながら論証していく。

一般的に妖精や魔法使いは怖くないのに、なぜ幽霊や吸血鬼は恐怖の対象となるのだろう。同じ非現実なものでも、ゴーレムなどの怪物が得体の知れない「不気味なもの」であるのに対し、なぜ未来のロボットやアンドロイドは謎めいていないのか。その理由は、こうした架空の存在自体の違いではなく、彼らが登場する作品のジャンル、さらに言えば特定のジャンルにおける彼らの描かれ方の違いによるものである。危機もまたどのジャンルにも重要な要素として存在しながらも、その存在の仕方や役割は異なっている。

妖精や魔法使いが出てくるのは「昔々あるところに…」と始まるペローやグリムの童話に代表される妖精物語である[1]。おとぎの国では不思議な出来事に事欠かないが、誰も因果関係を追究しようとはしない、調和のとれた矛盾のない世界がある。魔法を使ったり呪いをかけたり

することは普通の人間にはできないことだという認識は妖精物語の世界にもあるのだが、読む者にとっては、妖精物語での驚異や奇跡はありうることとして素朴にそのまま受け入れられる。一方、近代に入って科学が発達し、合理主義的なものの見方が確立した時代の幻想文学や怪奇小説では、奇跡や超自然は、現実世界の秩序に亀裂を生じさせる、あってはならないものとして描かれる[2]。幽霊や吸血鬼が登場するのはこのジャンルで、それらを見た人物は恐怖し、周囲はその者の精神錯乱を疑い、読者も戦慄する。デュ・デファン夫人の「私は幽霊を信じないけれど、幽霊が怖い[3]」という言葉は、当時の（現代にも通じる）恐怖を感じる心理を的確に表している。妖精物語の魔法も、幻想文学の枠組みの中では怪しげな魔術として読者の不安をかきたてる。一方、幻想文学の吸血鬼は妖精物語の中で描かれてしまうと、主人公を脅かす悪者に違いないにしても、怖くなくなってしまう。

同じように危機、あるいは危機と思われる状況は、幻想文学では過剰なまでに執拗に恐怖や不安を煽るように最後まで神秘性を保ったまま描かれるのに対し、妖精物語では一文で済んでしまうような淡泊さで描かれる。「眠れる森の美女」の百年の眠りの呪いには一切の悲劇性も危機感もなく、「ラプンツェル」の王子が塔から落ちて失明し嘆きながら野を彷徨う場面の描写も極めて素っ気ない。眠れる森の美女は王子が訪ねてくるのを待って、美しいまま目覚め、ラプンツェルの場合は、王子と再会し、その喜びの涙が二しずく王子の目を濡らすと王子の目が再び見えるようになる。恐らくこのような夢物語や奇跡譚が、民衆の楽しみとして普及していた背景には、その内容と裏腹の厳しい現実、飢饉や戦争、疫病で生きることもままならない危機的状況があったと考えられる。言い換えれば、現実が過酷であるからこそ、物語では危機よりもそれを一気に打開するような夢や奇跡や驚異が際立つように表現されているのだろう[4]。妖精物語は危機を乗り越えるための慰めであったと言える。

幻想文学においては、危機は中心的な位置を占めていると言える。例えばハインリヒ・フォン・クライストの怪奇短編「ロカルノの女乞食」では、夜になると、ある女乞食が無下にあしらわれて死んだ館の一角から、まるで何者かが存在しているかのような奇怪な音がして、そこで寝泊まりする者を恐怖に陥れるのだが、館の主人はその話を信じようとしない。実際に自分が夜を過ごしてみることではじめて事の恐ろしさを認識する。E・T・A・ホフマンの『砂男』にしてもブラム・ストーカーの『吸血鬼ドラキュラ』にしても、恐怖に陥っている者以外は誰もその超常的な存在をまともに受け取ろうとしない。当事者ですら恐怖の中で自分の目や感覚を疑ってみたりするのだが、それでも見えてはいけないものが見えてしまう。当事者のみが論理的説明で解明することのできない異様な事態を前にした不安、さらにその事態を客観的に証明することのできない焦りに苦しむ。こうした感覚は解決が先延ばしになるほど強まり、それは読者も同じである。幻想文学は超常現象を体験している人物の錯乱、幻覚、心理的、精神的な混乱を描いているが、その主役は幻想に支配された危機的状況にある人間の様子ではなく、人間を恐怖させ、不安を煽りながらもなお惹きつける危機の、めまいを起こしそうな不可思議な力なのである。

幻想文学の後に続くSFでは、現実にある科学技術では作り出せないもの、将来的には可能と思われる人造人間やロボットのような「未知の存在」が登場する。得体のしれない怪物と異なるのは、作品内で彼らの存在の科学的で合理的な説明がなされている点だ。吸血鬼が妖精物語で存在可能なものとして描かれると怖さが半減するのと同様に、人工の生物兵器のように描かれればその怪奇性は失われる。幻想文学に登場する自動人形やゴーレムは、自由意思を持たず人間の命令通りに動くという基本的機能の点ではSFのロボットと変わりなくても、生命を

持たない物体が動く原因が半ば魔術的、秘教的であるがゆえに怪奇性を帯びている。

SF 作品では私たち読者が生きる現実とは異なるものの、断絶してはいない世界、いわば私たちの世界の延長線上に実現しうるかもしれない世界が描かれている。たいてい人間の未来は絶望的である。核戦争や宇宙侵略、遺伝子操作や記憶の書き換えなど生物学上の諸発見や、高度な技術革新によって人類は人間性の喪失という危機に瀕している。幻想文学同様、危機が物語の重要な要素として描かれているのは確かだが、SF 作品では個人の閉ざされた空間における危機ではなく、人類全体に共通するよりスケールの大きな危機が問題となっており、さらに言えば SF 作品で描かれる人類の危機はその作品の世界観を規定する中心的な要素として機能しているように思われる。

例えば、フィリップ・K・ディックの『アンドロイドは電気羊の夢を見るか』が私たちに見せるのは、最終戦争後、放射能灰の降り注ぐ地球を舞台に人間が人間らしさを保ち、自分が人間であることを信じるために機械に頼る世界である。多くの人間が他の惑星に移住し、地球には少数の自発的残留者と、人類という種の存続上不適合であると判断された身体的・精神的障害者である特殊者（スペシャル）が住んでいる。そこで人々は情調（ムード）オルガンでその時々によってなりたい気分をダイヤルで調節し、共感（エンパシー）ボックスで受難する「教祖」マーサー老人に融合し、他の信者とともに痛みを体感し、感情を共有する。希少価値となった生きた動物を飼うことがステータスだが、人間たちにはもはや模造動物と本物の動物の区別がつかない。精巧に作られたアンドロイドに対しても感情移入度測定法を利用して何とか人間との判別を行い、また多くの人間が実はアンドロイドであるバスターというコメディアンのトークを日々の楽しみにしている。危機はすでに存在している。幻想文学のように秩序だった日常の平穏さを打ち破る危機とは違う。SF 作品においては、危機は突発的な出来事としてではなく、慢性的に世界の一部としてあり、その危機にさらされながら生きる人間の生活が描かれているのではないだろうか。また幻想文学とのもう一つの違いとして、SF 作品にはモラル的な傾向があることを挙げられるだろう。SF には私たちのいる現実ではまだ起きていないが起きうる可能性を孕んだ危機的な状況を描き、問題を投げかけ、現実のあり方を見直すよう警告を発しているようなところがある。これはいかなる未知や危機に対しても、理性的に立ち向かおうとする科学的な態度が SF の基本にあるからだと考えられる。幻想文学にあるような、未知を前にした理性の非力さを暴き、内面や精神の神秘性、狂気と戯れる病的な傾向とは異なる。

それでは今日の娯楽性の強いファンタジーのジャンルを見てみよう。ファンタジーには、妖精、魔法使い、吸血鬼、幽霊、ロボットのすべてが登場し、舞台設定も、妖精物語の現実を束の間忘れ、夢を与える魔法世界でありながら、幻想文学の成立背景にある物事の合理的な因果関係が前提としてあり、SF 作品のように世界観を詳細に構築している。ファンタジーは、それまでのジャンルを折衷したものであるとも言えるだろう。ファンタジーの中でもいろいろと細かな分類があるため、一概には言えないが、近代科学や技術が発達していない空想の世界で、人間が妖精やドワーフを仲間にし、モンスターを退治し、魔王に立ち向かうというのがよくある一般的なファンタジーの冒険のパターンである。日本のライトノベルやアニメ、欧米のヒロイックファンタジー、映画、MMORPG などのヒットを見る限り、ファンタジー人気に陰りはなく、むしろ今日ほどファンタジー世界の中で時間を過ごし、ファンタジーを消費する時代はないのではないか。

ファンタジーの特徴は、出来事や事件そのものよりも、それらに関わる人間の感情や言動、他者との関係が詳細かつ重点的に描かれている点だ。ファンタジーは恋愛、友情、裏切り、孤独、

成長といったキーワードでまとめうるようなごくありきたりのドラマを空想世界で再現しているとも言える。グリム童話をもとにしたホラー・サスペンス調の映画『赤ずきん』（2011 年）は、狼が老婆に化けて待ち受ける場面よりも、ヒロインと危険な香りのする幼馴染とのハラハラする恋愛模様がメインのファンタジー作品となっている。『トワイライト』シリーズも、不気味なヴァンパイアの話というよりも種族を越えた許されない恋の話で、『ハリー・ポッター』シリーズは、学園ドラマを魔法世界に置き換えたものである。ファンタジーでは、男は強く、女は美しく、すべてが冒険で、現実の煩雑な問題は一切ない[5]。ファンタジーは、大がかりな日常の脚色なのだ。自分の戦う姿、悩む姿を、美しく壮大な世界の中で光をあてて見たいというナルシシズムが満たされる現実逃避とも言える。その意味では、どんなにハードボイルドで、ヴァイオレントなファンタジーも甘く心地よい夢なのかもしれない。したがって危機という観点からしても、主題であるよりは、物語をいっそうドラマティックに感動的に仕立てるための道具として使われていると言える。幻想文学にあるような戦慄、SF 作品が鳴らす警鐘のような喚起がないわけではないが、ファンタジーにおいては恐怖も危機感も娯楽としての刺激のひとつとして消費され、戦争や災害といった危機的状況もそれがどんなに深刻なものであれ大規模なものであれ、そこに生きる人間のドラマや日常を際立たせる背景として使用されていることが多い。この背景としての危機は、どんなに趣向を凝らした描写をもって美しく壮大に綴られていても、表面的なものにすぎない。この点では、宇宙戦争を舞台に最先端の技術の応用が見られる SF 風の作品もファンタジーの一種であると言える。

以上、妖精物語、幻想文学、SF、ファンタジーという四つのジャンルの違いを分析しながら、それぞれのジャンルあるいは時代における危機との関わりの変遷を見ていった。厳しい現実の危機的状況を背景に語り継がれてきた妖精物語では、危機よりも危機を不思議な力で一気に解決してくれる夢が描かれ、幻想文学は近代社会の整合性を拒むかのように理性ではとらえきれない超常現象の存在を危機として取り上げている。SF は、私たちの生きる現在から見れば危機的と思われる状況を、生きる人間の生の一つの仮説的なイメージとして私たちに提示し、そしてファンタジーは危機をスペクタクルとして演出する。どのジャンルにも危機は存在すると言えるが、危機が主題としての存在感をもって表現されているのは幻想文学であろう。最後に、現代の危機感を本論にからめて考えてみると次のことが言えるのではないだろうか。一人の人間の過度の想像力が見えないはずのものを見て、存在しえないものの存在を感じてしまうという幻想が、当時の人々の危機感の表れとして幻想文学において描かれているとすれば、ファンタジーの中で雰囲気作りの要素として楽しまれる危機の表現は、現代の読者の危機に対する想像力の麻痺を暗に示しているのかもしれない。

## 注

1. どの地域にもそれぞれの妖精物語やそれに類するものがあると考えられるが、ここでは西洋の妖精物語、メルヘン、メルヴェイユと呼ばれるような民話を対象とする。
2. ロジェ・カイヨワは中世のファブリオー（諷刺小噺）『三つの願い』と W・W・ジェイコブスの『猿の手』の比較（どちらも三つの願いが叶うという設定だが、前者が仙女の奇跡により無条件で願いが叶うのに対し、後者は猿の手という恐ろしげなアイテムによって願いが何らかの犠牲を条件に叶えられる）を通して、幻想文学が妖精物語の後にくるものであり、「諸現象の合理的かつ必然的秩序という科学的概念が勝利を収め、因果の連累に厳密な決定論が認知さ

れていなければ、幻想小説はあらわれない」と述べている。(「妖精物語から SF へ」、東雅夫編集『幻想文学入門』所収、ちくま文庫、2012 年、274 頁。)

3. 幻想文学が成立した時代の精神を端的に表す言葉として多くの幻想文学についての研究、エッセーで引用されている。
4. 高橋義人、『グリム童話の世界　—ヨーロッパ文化の深層へ』、岩波新書、2012 年を参照。
5. ロバート・E・ハワード作『英雄コナン』のエースブック社版（1967）に寄せた L・スプレイグ・ディ・キャンプの序文参照。

（受付日：2013 年 9 月 25 日）

# 事変と戦争

## Incident and War

中尾健二
Kenji NAKAO
静岡大学名誉教授
nakaok@pf7.so-net.ne.jp

### Ⅰ

一生命体としての人間にとって危機の意味は明確である。要するに生きるか死ぬかの瀬戸際ということだろう。危機を克服できなければ死んでしまう、つまり生命体であることをやめてしまう。逆にみずからに備わる、生き延びようとする力によって危機を脱したとなれば生命体としてとうぶん存続を保証されることになる。また心をもった存在としての人間にも危機は訪れよう。生命体の場合ほどはっきりしてはいないものの精神的に社会生活が困難になる境界があり、個人がそれを越えてしまいかねない時にそれを危機的と呼ぶことは可能である。ただし、個人と社会は相関的であり、両者とも可変項であるから境界といってもさほど明確なわけではない。また老人性痴呆のごときものを危機とか危機的と呼ぶことには違和感があろう。なぜなら、そこには岐路がない、そうしたものは生命体として避けがたい、老衰という緩慢な自然過程であると目下見なされることが多いからである。

ところで危機とか危機的という言葉は、しばしば社会と歴史に対しても用いられる。しかし、そこで危機とか危機的とはどういう意味なのだろうか。自然災害や疫病によって一定の社会集団が絶滅してしまうようなケースは、生命体とのアナロジーであれば、それを危機とか危機的といってもいいような気がするが、そういう場合にはこの言葉はあまり似つかわしくないようである。なぜなら、そこには岐路がない、いいかえればそれを避けうる選択肢がないからである。むろんその結果を低減する、さまざまな予防手段を講じることは可能だが、ここでは無視しよう。したがって、一定の社会が危機にあるとか危機的といった場合は、悪しき結果が迫っているもののその悪しき結果を避けうる選択肢もまた開かれているという認識を前提に用いられているとしよう。しかもその悪しき結果は外からくるものではなく、まさに人間の行為の積み重ねから、社会の中から出現する。社会の有り様が危機を生み出すのである。しかし、現実の歴史を顧みるに、こうした明確な認識なしに悪しき結果を招きよせてしまうことが圧倒的に多いのではないだろうか。われわれはこれを破局モデルと呼びたい。希望を秘めた危機モデルの歴史ではなく、われわれは破局モデルの歴史を生きているとしかどうしても思えないのである。

### Ⅱ

比較的最近のわれわれの歴史を例にとろう。今では日中戦争と呼ばれる一連の歴史過程は

1931年9月18日の柳条湖事件からはじまった。この日関東軍に属する板垣征四郎大佐と石原莞爾中佐は南満州鉄道(満鉄)の線路を爆破させ、これを中国軍側の仕業として満州(中国東北部)全域に兵をすすめ、翌1932年2月までに満州各地を占領した。当初不拡大方針をとった第2次若槻内閣も軍部との確執の末ずるずると既成事実を追認していくことになる。こうした軍部の動き自体は天皇の裁可を経ていないのだからりっぱな「統帥権干犯」だと思うが、時には抜刀して文民政治家を「統帥権干犯」と脅すやり口はまったくご都合主義というほかない。そして早くも同年3月には愛新覚羅溥儀をかつぎだして満州国を建国、犬養内閣はこれを不承認とするも犬養首相が5/15事件で暗殺されてしまい、跡を継いだ斎藤内閣は軍部と世論に挟撃される形で9月についにこれを承認するにいたる。一面的な情報しか知らされていないとはいえ世論は軍部を支持、「中国全土を占領してしまえ」とか「これで景気がよくなるならなによりし」といった声が圧倒的であったという。[1] 破局にむかって坂をころがりはじめたわけである。

中国東北部に満州国という傀儡政権を樹立した日本は、つぎに中国全土を視野に入れはじめる。こうした中で1937年7月7日盧溝橋事件がおこる。日本の北平(北京)駐屯軍が中国軍の目前で夜間訓練を実施中に射撃されたという。実際のところ銃声と弾丸の飛翔音を聞いた程度のことであって損害はなにもなかったのだが、牟田口連隊長と一木大隊長はこの機をとらえて、桜井少佐と寺平大尉が城内で中国軍側の金振中営長と交渉中であるにもかかわらず、中国軍に対して攻撃を開始したのである。完全に日本側の謀略である柳条湖事件とくらべるとこの事件は偶発性が高いが、内閣にも華北を日本の勢力圏にという下心があったのであろう、近衛内閣はこれを受けてすぐさま華北への増派を決定し、これによって日中全面戦争への道が開かれたのであった。問題なのはこの事件を起こした人びとの心理的背景である。江口圭一は次のようにまとめている。

> 日本の存在、とくに帝国陸海軍の存在を絶対化する視野のせまい軍隊教育が、「必勝不敗」の「無敵皇軍」という優越感にこりかたまった視野狭窄的な指揮官を輩出させたのである。かれらはまた、強度な中国侮蔑感情の持ち主だった。(中略)かれらは、中国軍は日本軍の敵たりえず、日本軍の前にひれ伏すべき存在である、と考えていた。そんな中国軍が日本軍に手むかってくるなどもってのほか、と思いこんでいたのである。だから、とるにたりぬことでも「不法行為」「不法射撃」と逆上し、「一撃」をかませて「膺懲」しようと突進した。盧溝橋事件は直接には、日本軍指揮官の思いあがりと浅はかさの〝産物〟であったといえよう。[2]

ご存知の方も多いであろうが、一木連隊長はのちに一木支隊をひきいてガタルカナルに上陸、一個大隊の兵力で一個師団のアメリカ軍に突撃して部隊を全滅させ、牟田口連隊長は無謀かつ悲惨なインパール作戦を強行し、これまた部隊を壊滅させている。今では聞きなれない「膺懲」(ようちょう)という言葉が中国に対する日本の態度を象徴していよう。「征伐してこらしめる」というほどの意味だが、居丈高な様子がすけて見える。桃太郎の鬼退治でもあるまい。こうした指揮官の下に戦わされた兵士たちこそ浮かばれないが、それ以上にかれらの行為は日本全体を破局にむけて一歩すすめることになった。たしかに小さな危機の積み重ねはあった、つまり別の可能性はあったであろう。それを過小評価する気はないが、歴史の重力のおもむくところを変えがたいという印象をぬぐえない。坂をころがりはじめたら止まらなかったのである。

柳条湖事件からはじまる戦いを「満州事変」、盧溝橋事件からはじまる戦いを「北支(のち支那)事変」と当時は称した。形式的には宣戦布

告を経ない戦争ということのようであるが、戦争にしてしまうとアメリカからの輸入がストップしてしまうという便宜的な理由からでもあったようである。しかし、今から考えてみるとこの「事変」という新しい名称にはもっと深い意味があるように思う。

文芸批評家の小林秀雄は1940年8月に「事変の新しさ」という文章を公にしている。小林は、さまざまな東亜共同体論のごときが目下出てきているが、そんなものは全部駄目であるとし、秀吉の朝鮮の役を引証しながら、秀吉はすぐれた見識ゆえに大失敗したというパラドックスをここで述べている。生半可はもちろんのこと、いやそれどころか優れた理論や解釈でさえ、この新しい事態をとらえることはできないということなのだろう。小林は正体不明の「新しさ」に臨む覚悟を要請してこの文章を結んでいるが、[3] 筆者はこんな風に考える。

日本および日本軍は正規軍同士の戦いで雌雄を決し、あとは占領地における過酷な統治と懐柔的な文化政策でなんとかなると思いこんだ。中国全土に横溢した「抗日救国」の気運を過小評価し、抗日パルチザン（ゲリラ）闘争の意味と力量をも過小評価していたのだ。それは、日本軍がこうしたパルチザン（ゲリラ）闘争の主体をも十把一絡げに匪賊と呼んで、盗賊や山賊の類として扱っていたことにもあらわれている。正規軍の捕虜さえ虐殺したのであるから、こうした人びとへの日本軍の扱いは想像にあまりある。戦いの凄惨さは、戦いの構図自体によってあらかじめ決定されていた。これが中国民衆の日本軍に対する憎悪をさらに煽り立てることになったのである。そもそもゲリラという言葉は、スペイン語で「小さな戦い」を意味し、19世紀初頭の世紀転換期にスペインに侵入したフランス軍に対するスペイン民衆の戦いを指していたのだが、その後ひろく用いられるようになった。この正規軍対民衆の戦いは、ゴヤの版画集『戦争の惨禍』からもうかがえるようにきわめて凄惨なものとなった。そもそも国際法上の交戦規定を逸脱する性格をもっていたからである。と同時にこうした戦いがナポレオン戦争からベトナム戦争にいたるまで世界史を規定する意味をもったものとして登場してきたのである。したがって、「事変の新しさ」とは、けじめのない戦線拡大を指すと同時にこのような性格の戦いに日本が直面したことを意味する。「アジアの解放」という美名は当初から「抗日救国」の民族解放闘争によって堀崩されていたのである。

## Ⅲ

この間の事情がひとりの人間の目にどのように写っていたかを見てみよう。その人間とは山口淑子である。[4] ここでは紙数の関係で彼女の自伝から二つのエピソードをとりあげるにとどめる。彼女は1920年2月中国瀋陽（旧奉天）近郊に生まれ、すぐに大きな炭坑のある撫順に移っている。父は満鉄顧問としてそこで満鉄社員に中国語・中国事情を教えていた。1932年4月に12歳で撫順女学校に入学、それまでの彼女の人生は平穏なものであったという。しかし、その年の9月に「その後いつまでも脳裏に焼きつき、いまでも夢に見る」[5] 事件に遭遇する。柳条湖事件1周年ということであろうか、多数の抗日ゲリラが9月15日夜に撫順炭坑を襲い、数カ所の採炭所ならびに付属施設に放火をし、数名の日本人職員を殺害したのであった。彼女が真夜中に起こされてみると、その炎が夜空を真っ赤に染めていたという。翌朝自宅の窓から見える広場に苦力頭とおぼしき男が憲兵につれてこられ、広場の真ん中にある大きな松の木にしばりつけられた。その男は尋問されるもののなにも答えない。憲兵はやにわに銃の台尻でその男の額を殴打し、額から血が胸をつたって流れた様を彼女は目撃する。

> 1932年（昭和7年）、12歳、物心つきはじめた女学生の私に残る撫順の色は、ポプラ並木の「緑」から「赤」にかわろうとしていた。

それは戦火の「赤」――あの夜の火事であり、拷問の広場の土であり、苦力頭の額からおびただしく流れた血の色でもあった。[6]

この出来事は楊柏堡（ヤンバイバオ）事件とも呼ばれている。抗日ゲリラが前夜の9月14日に楊柏堡村に泊まりこんで襲撃の準備をしたからである。関東軍撫順守備隊の大半が留守であった機会をねらったこの襲撃はゲリラ側からすると大成功であったといえよう。むろん事はこれではすまなかった。16日早朝に撫順守備隊は楊柏堡村近くの平頂山部落を包囲し、村民全員をゲリラ支援の疑いで平頂山の崖下に集め、機銃掃射で殺害、石油をまいて死体を焼却した。さらにその後その崖を爆破し、死体を埋めたのである。犠牲者数は400名から3000名まで巾がある。山口淑子はこの出来事を当時は知る由もなく、戦後撫順を再訪した折に正確に知ったとのことである。1948年に行われた中国国民政府軍事法廷で裁かれ処刑されたのは、炭坑所長の久保孚ら民間人7名であって、この事件を起こした撫順守備隊の軍人たちではなかった。「事変の新しさ」とは、まずはこのような戦いの様相を指しているのではないだろうか。植民地経営はつねにそれに抵抗する勢力によって脅かされていたのである。

父も通敵の疑いで取り調べをうけ、すぐに解放されたものの撫順には居づらくなり、一家は奉天に転居する。中国では親交のある人間の子女を形式上の養子とする習慣があるようで、13歳の山口淑子はこの奉天で李際春将軍の養女として「李香蘭（リーシャンラン）」の名前をもらう。満州国を不承認とした国際連盟から日本が脱退した年（1933年）、肺浸潤のためしばらく学校を休学し、その後呼吸器をきたえるため、ロシア系オペラ歌手マダム・ポドレソフについて彼女は歌曲の訓練をうけはじめる。このマダム・ポドレソフのコンサートの前座に歌ったことが目にとまったか、奉天放送局にスカウトされ、「満州新歌曲」の歌手として李香蘭の名前でデビューする。こうして中国における日本の文化政策に彼女は取りこまれていくことになる。

翌年（1934年）5月から父の意向で北京に留学。父は彼女を政治家の秘書かジャーナリストにしたかったらしい。政治家潘毓桂（パンユグエイ）の養女・潘淑華（パンシュウホワ）として翊教（イイチヤオ）女学校に入学する。良家の子女がかようこの学校はミッション系でかなりリベラルな気風にあふれていたようである。このころ抗日の気運は北京でも高まり、この学校も例外ではなかった。

授業をボイコットして小さな政治集会を開き、演説する生徒もいた。満州から南下し華北地方を席巻しようとしていた日本軍に対する抗議集会は活発に行われた。「共産党と国民党が争っている時期ではない。挙国一致で東洋鬼子（日本人）を排撃しなければならない」と叫ぶ声に、私は黙ってうつむかざるをえなかった。[7]

1935年12月には12/9運動と呼ばれた大規模な学生による抗日デモが北京で行われた。山口淑子は日頃そうしたものを避けるようにしていたのだが、1936年のある日親友の温貴華に中南海公園でのパーティに誘われる。ふつうのパーティだと思ってついていったのだが、どうも雰囲気がちがっていた。

いつもの中南海公園は、丁香花の甘い香りが繁みにただよってロマンチックな雰囲気だったが、この日は重々しい空気がみなぎっていた。テーマは深刻だったけれど、参加者の表情は熱気を帯びて、全員が燃えていた。おそらく私だけが浮かぬ顔をし、うつむきかげんだったと思う。

リーダーの工作員が問いかけた。「日本軍は偽満州国をでっちあげ、東北地方からこの北京にせまってきている。もし日本軍が北京

の城壁を越えて侵入してきたら諸君はどうするか」

各々が立って意見を述べだした。「城壁の中には一人の日本兵も入れさせない」「死ぬまで戦うぞ」などの声が上がった。「しかし戦うといっても学生には鉄砲もなければ弾薬もないではないか」

すると「僕は南京に行き国民政府軍に志願する」という学生もいれば「僕は陝北の共産軍に参加する」と叫ぶ学生もいた。

全員が興奮した面持ちで決意を語った。温貴華は地方で地下工作をしている燕京大学学生のボーイ・フレンドと行動をともにするつもりなのだろう。「パルチザンに参加する」との決意を表明した。

私の順番がまわってきた。さきほどから、自分の答えを用意しておかなければならないと気ばかりがあせって、考えがまとまらなかった。まとまるはずがなかった。祖国と故国が戦おうとしている、両方の国と人々を愛する私はどうすればよいのか。

とうとう私の番がきて、司会者が眼で回答をうながした。

「私は・・・」と言いよどんでから、「私は、北京の城壁の上に立ちます」と答えた。[8]

そうすれば、どっちかの弾にあたって真っ先に死ぬだろう、それが自分にとってふさわしい身の処し方だととっさに思ったそうである。この翌年盧溝橋事件が起き、日中は全面戦争に突入していく。翌々年山口淑子は、ほとんどだまし討ちに近い形で満州映画協会（満映）にスカウトされ、女優としての道をあゆみはじめる。歌が歌えて完璧な北京官語が話せる人材が必要とされたのである。こうして彼女は「李香蘭」として日本の対満・対中文化政策の花形的存在になっていくのである。18 歳のときであった。

## Ⅳ

とはいえ李香蘭主演による初期の作品は、他愛ない安直なものだったようだ。新婚夫婦の寝台列車での一夜を描いた、第一作の『蜜月快車』（1938）からして日本でヒットした日活の『のぞかれた花嫁』（1935）のリメイクで、ハリウッド・コメディの模倣のような作品であった。なんといっても李香蘭の名前を日本で高めたのは、1939 年から翌年にかけて公開された「日満提携」の〝大陸三部作〟と呼ばれた『百蘭の歌』『支那の夜』『熱砂の誓い』であった。いずれも長谷川一夫・李香蘭コンビによる甘いラブ・ロマンスなのだが、ここでは国と国、国民と国民との関係がジェンダーに投影されている。やさしく親切な日本人男性（支配するもの）に中国人女性（支配されるもの）が惚れるというパターンを踏襲しているのである。日本では大好評であったものの中国では観客の反発をかった。人心掌握としては、日本では人びとの大陸熱に油をそそぐ効果はあったろうが、中国では完全に裏目にでたわけである。軍事侵略に甘い衣をきせたところで、中身の苦さを消すことなどできない。山口淑子自身こう書いている。

『李香蘭　私の半生』を書くときに〝大陸三部作〟を初めて見ました。撮影の当時はスケジュールに追われて、三本とも見ていません。

見終わった後、私の愚かさ、無知が口惜しくて涙が止まらず、三日三晩眠れませんでした。『熱砂の誓い』では、いま聞いてもうまい中国語で、中国の民衆を前に、対日協力の大演説をぶっています。

（中略）

私はまだ、自分で自分を分析しきれないでいます。[9]

ただ、レコード会社は大ヒットした挿入歌「支那の夜」の吹き込みを再三依頼してきたようだが、彼女はこれを断っていることだけは付言しておこう。「中国の人々は枝葉を意味する「支」という文字で祖国が呼ばれていることに怒りを

抱いていた。私はそれを知っていた」[10] からである。

李香蘭が真の意味で全中国的な女優としてみとめられるのは、1943 年の『萬世流芳（ワンシーリウファン）』をまたねばならなかった。この映画は中華電影と満映の第一回協同作品であったが、スタッフ・キャストはすべて中国人で占められ、アヘン戦争時代の反英闘争を描いたものであった。中華電影の川喜多長政の功績だろうが「反英」ということで企画をとおさせたのだろう。ところが中国人は「反英」を「抗日」と読み替えて鑑賞していたわけである。この映画は重慶でも延安でも観られていた。とくに劇中で李香蘭の歌った「売糖歌」は全中国的に流行したそうである。この曲はややコミカルな曲調と歌詞をもちながらアヘン吸飲をいましめるもので、飴売り娘に扮した李香蘭のソプラノの歌唱力をもいかんなく発揮させるものだった。

四方田犬彦編の『李香蘭と東アジア』の巻頭には、この映画の日本向けポスターが収録されている。[11] そのキャッチコピーにこうある。「中国と満州と日本とが映画によって結ばれた！打倒英米を誓う大東亜国民が、今上海に熱狂的絶賛を捲き起こしてゐる」と。そんなことはさらさらなかった。一本の映画をめぐって、日中における観客層の受容の落差は相当なものであった。これがもうひとつの「事変の新しさ」といえようか。この落差がつくる傾斜を日本は 1945 年 8 月 15 日の破局にむかってころがっていったのである。敗戦直後、ソ連軍の新京侵入の報をきいて青酸カリをあおいだ甘粕満映理事長の辞世の句は「大ばくち　もとも子もなく　すってんてん」と伝えられている。[12]

時をやや遡るが、1944 年秋に意を決して満映退社を申し出た山口淑子に対して、甘粕は意外にあっさりこれを受け入れ、こう語ったそうである。

> よくわかりました。長いあいだ、ご苦労さまでした。（中略）満州国や満映はどうなるかわからないが、あなたの将来は長い。どうか自分の思う道をすすんでいってください。[13]

永訣のトーンがあり、甘粕はすでに敗戦を予期していたのかもしれない。そのときかれの机上におかれた本が山口淑子の目にとまる。岩波新書の『アラビアのロレンス』だった。むろん甘粕が「中国のロレンス」になったわけではない。かれは最後まで日本の元憲兵大尉であったし、日本の傀儡国家満州国における闇の支配者であった。しかし、かれの心の片隅にそうした思いが兆したとしても不思議ではない。満映の機材や技術は戦後中国に引き継がれたのである。

## 注

1. 川田稔『満州事変と政党政治　軍部と政党の激闘』講談社、2010 年、25 頁以下参照。『大陸にあがる戦火（昭和２万日の全記録）』講談社、1989 年、290 頁以下参照。
2. 江口圭一『盧溝橋事件』岩波書店、1988 年、40 頁。本文中に付されたルビは省略した。
3. 小林秀雄全集第六巻、新潮社、1955 年、2 ～ 17 頁。
4. 山口淑子は三つの自伝的な著書を上梓している。藤原作弥との共著『李香蘭　私の半生』（新潮社、1987 年）、『戦争と平和と歌　李香蘭　心の道』（東京新聞出版局、1993 年）、『「李香蘭」を生きて』（日本経済新聞出版社、2004 年）である。以下の記述は、史料的にもっとも充実している最初のものに主に依拠する。以下頁数はその新潮文庫版（1990 年）である。
5. 『李香蘭　私の半生』、17 頁。
6. 同上、20 頁以下。本文中の漢数字をアラビア数字に改めた。
7. 同上、68 頁。本文中に付されたルビは省略した。
8. 同上、79 頁以下。本文中に付されたルビは

省略した。

9. 山口淑子『戦争と平和と歌　李香蘭　心の道』（東京新聞出版局、1993 年）、41 頁以下。
10. 山口淑子『「李香蘭」を生きて』（日本経済新聞出版社、2004 年）、60 頁。
11. 四方田犬彦編『李香蘭と東アジア』（東京大学出版局、2001 年）。
12. これには「大ばくち　身ぐるみぬいで　すってんてん」というヴァリアントもある。山口猛『幻のキネマ満映　甘粕正彦と活動屋群像』（平凡社、2006 年）、300 頁参照。
13. 『李香蘭　私の半生』、305 頁以下。

（受付日：2013 年 9 月 25 日）